

平成28年

福祉文教委員会

12月12日

豊明市議会

福祉文教委員会会議録

平成28年12月12日

午前10時00分 開会

午後 3 時23分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	宮 本 英 彦
委員	蟹 井 智 行	委員	近 藤 郁 子
委員	山 盛 さちえ	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 紹介議員

郷右近 修

4. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹

5. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	健康福祉部長	藤 井 和 久
教 育 部 長	加 藤 賢 司	社会福祉課長	中 村 泰 正
高齢者福祉課長	小 川 正 寿	児童福祉課長	加 藤 育 子
指 導 保 育 士	村 上 祥 子	保険医療課長	浅 井 俊 一
健康推進課長	二 宮 眞由美	学校教育課長	堀 井 浩 二
学校支援室長	下 出 修 史	生涯学習課長	高 木 安 司
図 書 館 長	浅 田 利 一	社会福祉課長補佐	岡 田 恵 子
高齢者福祉課長補佐	水 野 好 枝	児童福祉課長補佐	深 草 広 治
児童福祉課長補佐	近 藤 有 紀子	保険医療課長補佐	伊 藤 克 代
健康推進課長補佐	川 原 静 恵	生涯学習課長補佐	青 木 由美枝

生涯学習課長補佐	稲熊篤子	医療年金担当係長	野田勇樹
学校教育担当係長	若井雅宏	庶務担当係長	後藤明紀

6. 傍聴議員

富永秀一	清水義昭	鶴飼貞雄	近藤裕英
後藤学	毛受明宏	近藤千鶴	早川直彦
近藤善人	杉浦光男		

7. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の福祉文教委員会に付託されました案件6件でございます。慎重審査をいただきま
すよう、どうぞよろしく願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

議員の皆さん、しっかりと御審議をいただきたいと思いますが、できるだけ無駄のない
時間を活用してください。答弁のほうですけれども、簡潔にわかりやすく、よろしく願
いします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機とい
たしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よ
ろしくをお願いします。

それでは、市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席を願います。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名
以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配
付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理
して反問されますようお願いいたします。

初めに、事前に提出していただきました資料要求書2件についてお諮りいたします。議案第111号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第7号）について、山盛委員から資料請求がありました。山盛委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。111号のほうです。

○山盛さちえ委員 今それをやるんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） はい。

○山盛さちえ委員 資料請求書、ちょっと資料請求書が行方不明になっておりますが、ページ数が112、113ページの……。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 ごめんなさい。12、13ページの3款 民生費、社会福祉費の中の心身障害児者扶助事業、その部分ですけれども、ちょっと今、通告書が手元にないので、正確に言えないかもしれない。ごめんなさい。それぞれに個別の計画をつくっていらっしゃると思うんですけれども、県内におきまして、その個別計画をつくっていらっしゃる率、それから人数と、それから1人当たり平均、最高額、それからセルフプランと、それから、そうでないプランとあったと思いますが、セルフプランをつくっていらっしゃる率等についても資料請求したと思いますが、ごめんなさいね。ありがとうございます。今申し上げたものに加えて、心身障がい児者のサービスの過去3年間の実績、当初の予算額と補正予算額の推移についてもお願いをしておりました。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局において、今の資料は用意できますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 用意できます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の……。

三浦委員。

○三浦桂司委員 もう一度、ちょっと資料請求の中身をしっかりとしてください。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 要求書に書いてある順番で申し上げますので、先ほど申し上げたのとちょっと順番は変わりますが、心身障がい児の通所・居宅サービス事業の過去3年間の実績、当初予算と補正予算の額の推移のわかるもの、毎回のように補正予算何千万というのが出てまいりますので、その状況を確認する意味でお願いをいたしました。

それから、1人当たりのそのサービス利用の平均額、それから最高利用料についてもお

願いをしております。これも3年間です。どうしてこれは欲しいかという、額が非常に多いんですが、平均的にどのくらいのサービス料を利用していらっしゃるか、また最高でどのくらいのサービス利用料が発生しているのかということを確認する必要があるというふうに考えたからです。本会議質疑の中で、最高額については、個人が特定される疑いという可能性があるのでということで、答弁が控えられましたけれども、それがわからないような形で結構ですので、お願いいたします。

3点目、障がい福祉サービスの受給者数、延べではなくて実数ですね。それから、サービス等の利用計画の作成されている人数と達成率。その中で、セーフティプランの件数とその率について、県内の実績の比較できる資料が多分あると思いますので、それをよろしくお願いいたします。これは、個別のサービスが本市と他市と比べてどの程度つくられているのか、セルフプランの率が高いことによって、これほどの補正増が出ているのか出ていないのか、近隣あるいは県内の自治体と比較検討する必要があると思ったからです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいま当局より資料の用意ができるのですが、もう一度お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数です。当局において、資料の用意をお願いいたします。

あと、もう一つ、あらかじめ出ておりました資料要求についてです。議案第115号 平成28年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、山盛委員から資料請求がありました。こちらのほうの資料請求の趣旨説明を山盛委員よりお願いします。

○山盛さちえ委員 介護保険特別会計の8、9ページに記載されております地域支援事業費の総合相談事業ということで、今回、中部包括支援センターの改築というか改修に係る工事費が出ていたと思いますが、そのセンターの図面がありましたら御用意いただきたいと思ってお願いいたしました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局において、資料は用意できますか。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 用意できます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 賛成全員です。それでは、速やかに資料の用意をお願いいたします。

では、事務局において、2つとも配付をお願いいたします。

(事務局資料配付)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) それでは、議題に入ります。

初めに、議案第105号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につきましては、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第105号は、提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 討論を終結し、採決に入ります。

議案第105号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第105号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第106号 豊明市障がい児特別支援療育事業の実施に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長(加藤育子君) それでは、議案第106号 豊明市障がい児特別支援療育事業の実施に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、平成29年4月1日からの保育料の額の改正に伴い、障がい児特別支援療育事業の使用料の額について改正の必要があるからです。

それでは、改正の内容の説明をさせていただきますので、1ページおめくりください。

今回の改正は、9月議会でお認めいただいた豊明市保育所保育の実施条例の一部改正に

あわせて、東部保育園において実施している障がい児特別支援療育事業の使用料の額について改正するものであります。第6条第2項中、月額1万5,700円を、豊明市保育所保育の実施条例別表の豊明市保育料徴収基準額表に掲げる階層区分に応じ、1月当たり、同表の4歳以上児の短時間の欄に定める額と同額とし、同欄D2—2階層の額を上限とするものに改めます。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものとします。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この条例は29年4月1日から施行ということでありましてけれども、現在の障がい児特別支援療育事業にというか、東部保育園のこのクラスに通っていらっしゃる方の人数と、その中で、今回条例で定められますD2—2の短時間、1カ月1万3,500円になりますけれども、それより高い保育料を通常ならば払うぐらいの所得のある方が何人いらっしゃるのか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 人数で申し上げますと、10名中8人が該当いたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 10人、今通っていらっしゃる、そのうちの8人が、今度ね、改正後1万3,500円よりも通常ならば高い保育料を払うような所得状況にあるということですか。ということは、この条例によると、所得の低い方は、29年からの新しい保育料の基準の1万3,500円よりも低い保育料で支払う予定になる方は2名しかいらっしゃらないと。ほとんどが1万3,500円ということになるんですが、間違いはないんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど申し上げた8名が、D3からD9に該当する8名ということになりますので、間違いなく10名中8名が該当になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、障がいをお持ちの方ということで、いろいろ御苦労があるということは重々承知した上で伺います。ですので、所得から見ると、通常保育にかかる方よりも、かなりの方が既に軽減されているような保育料で済むというか、そういう状況になるということで、となると、反対に、お二人の方が所得に合わせた保育料を払うことになると、そういうことですよ。1万3,500円よりも安い。Aから、それからD2-2という階層の方が、今の段階でいうとお二人いらっしゃる。そのお二人の方たちは所得に合わせた保育料を払うわけですから、健常児の保育園児と同じ保育料を払う人がお二人いらっしゃるって、特別に軽減される、していただける方が8名ということになるんですが、このことについて違和感というか、そういうようなものは全く感じないのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 保育料の徴収基準表を使っているとはいうものの、この親御さんたちには、働くことを条件にしているわけではないので、預かる条件として、あくまでも療育支援という形でのサポートになりますので、D3からD9の人が8名はいらっしゃるんですが、その方たちは働くことを要件としていないということでは、所得でいうと中間層あたりのところを最高額に持ってきているというところでは、特別問題ないというふうに考えております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、逆にお二人の人は、働くということを条件にしていなくても、通常の保育の方たちと同じ保育料を払わなくちゃいけないという料金設定になるわけですよ。なっているんですが、そのことについて、同じハンディを持っている子どもさんがあるのに、片方は所得があっても1万3,500円に抑えられているけれども、そのほかの人はほかの人と同じだけ払わなきゃいけないということが起きているわけですよ。そのことについては全く考慮というか、なさらなくてもいいというふうな判断なんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） お尋ねのありました支援クラスについてですが、預けられる時間帯というのが、通常の保育園ですと、7時15分から、園によっては夜の7時までお預かりする早朝・延長保育も御利用いただけますし、それから季節保育といって、年末年

始とか、それから春休みの期間、そういったところも申し込んでいただいて御利用することがいただけますが、特別支援クラスに関しては、当初からその部分はお預かりできませんということのを了承の上でお預けいただいていますので、そういった制約の中での療育、お預かりということですので、料金設定もそのようにさせていただいています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の説明からいくと、1万3,500円の上限を定めていることについては理解、納得できますが、それより逆に下の階層の人を見ると、同じように保育、預かっていただけない時間帯とか時期があるにもかかわらず保育料が同じということは、そこは逆に変じゃないですか。その点についての説明をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 保育園にお預けいただくか特別支援に上がっていただくかは保護者の選択で、あくまでもこちらとしては、療育的な内容を求められるか、それとも就労ありきで保育園のほうに預けられるかは保護者の選択によりますので、そういったことも含めて条件として提示した上で保護者を選んでいただいています。というお答えでよろしいでしょうか。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今までがこういった形で、今までというか、この特別保育ができてからこういった料金体系で来ているので、今ここを取り上げてというところに若干の戸惑いはあるものの、そのD2—2階層のところを線を引いて、それ以上の所得の方については一定の配慮がされているということで、それはよいかと思いますが、それ以下の方については、選択できるじゃないかと言われても、子どもさんがいらっしゃって、なかなか、小さい子どもさんで障がいを持っていらっしゃれば、働くことができなくて大変だけれども、集団生活をさせたりとか、いろいろ訓練に時間をとりたいたいということで預けていらっしゃるわけですよ。

そうすると、障がいを持っていらっしゃる方の所得によって、軽減される世帯とそうで

ない世帯の方がいらっしゃるということには正直違和感を感じます。所得が低い人は、ここに預けても通常の保育に預けても同じ保育料というところについては、一定の配慮というのが必要ではなかつたらうかというふうに私は感じています。

といっても、最初に申し上げたとおり、今これで運用されておりますので、今後、不公平のないような料金体系がつかれないかどうか再度御検討いただきたいというふうにお願いをして、賛成としておきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第106号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第106号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第107号 豊明市文化会館条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、議案第107号 豊明市文化会館条例の一部改正について御説明します。

この案を提出いたしますのは、指定管理者制度導入のために必要があるからです。

内容を説明いたしますので、1枚おめくりください。

このたびの条例改正の理由は、文化会館において指定管理者制度を導入するために必要な条例の整備と、文化会館の開館時間を30分早めて、8時30分から開館できるようにするためです。

まず、指定管理者制度の導入のための条例の整備であります。第5条、第6条で館長を教育委員会に改めます。次に、14条、15条、16条、17条を追加し、指定管理者の管理や業務の範囲、利用料、準用する内容を定めます。さらに、7条を追加し、利用者の義務を定めます。

次に、開館時間の延長です。現在は、午前、午後、夜間、全日、延長の区分に分け、午前9時から午後10時まで利用することができます。今回の改正で、別表1で定めるとおり、早朝の区分を追加し、8時半から利用できるようにするものです。

附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議でも質疑がありましたけれども、指定管理を導入していくに当たってのメリット、デメリットの部分で、部長は余り、イメージとして、こんなようなことがあるんじゃないかというふうにおっしゃいました。それからもう一つ、コストの部分については、人件費はさほど全体の事業費の中から見ると大きくないので、定員管理計画の部分についてのメリット分ということについては余り言及されなかったというふうに記憶しておりますが、その点についてもう一回お伺いいたします。指定管理をしていくについて、この条例を上げる前に、どういったメリットがあるかということについては内部で多分検討されたと思いますので、部長がイメージとして持つものではなく、どのような話し合いの中でこれを指定管理していこうというふうに決められたのか、そこでお答え願います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 議案質疑の関連で私のほうの回答ということでありましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

その中で、経費のまず節約という部分のお話がありました。その中で、人件費も削減できるであろうというようなお話もございました。もちろん、私も人件費については削減できると思っております。ただ、ほかにも、競争原理も働きますので、ほかの経費も削減できるであろうというようなお答えをさせていただきました。

今、私も、いろいろ事務サイドで検討しておるということもちょっとお話をするんですけども、職員数も減らすことができるということで、そちらにつきましては、現在、市長部局でも新規の事業がたくさんふえておると。そういうこともありますので、指定管理によって減らした職員につきましては、そちらのほうにも充当ができるであろうというふうには考えております。

あと、メリットといいますか、そういう部分のお話になるんですけども、そういうところにつきましては、やはり民間活力を使って、いろんなところでノウハウをお示しいただく中で、新たな指定管理の中で、いろいろ節約できる部分については節約する。住民に対してもメリットがある部分はメリットを伸ばすということになると思うんですけども、今回御提案させていただいたのは、皆さん方に議論をしていただくことになるんで

すけれども、まず文化会館としては、条例整備をして、今後指定管理を導入したいというお話をさせていただいて、実際には、来年度に入りますと、募集要領をつくってあるだとか、あと募集をして、プロポーザルをして、そういう中で事業者の方からいろんな提案をなされると思います。いろんな、私どもの文化会館だけではなくて、よその文化会館でもいろいろと指定管理をなさってみえる、そういうところが応募されると思いますので、そういう中で、いろんな新しい提案であったりだとか、経費の節減であったりだとか、そういう具体的な話はそういう場に出されると思います。

指定管理の決定につきましては議会の議決が必要でありますので、そちらにつきましては、事業者が決定した後、来年の12月議会ぐらいになるんでしょうかね、そのぐらいに提案をさせていただいて、その場で詳細なお話はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 この別表第1を見せていただいているんですが、こういった内容は、こういった指定管理をしていらっしゃるほかの会館と比べて同様のものなのか、それとも豊明市が定めたものなのか。ほかと比べられたようなこととかありますでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 県内全て聞いたわけじゃないんですけど、聞いた範囲内では半々と聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 ちょっとその半々が、何が半々かわかりにくい。何が半々なのか、済みません、ちょっと具体的に。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと表現がまずくて済みませんでした。

聞いた中で50%ぐらいですかね、という施設がこういうのを取り入れておると聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 取り入れられたということで、幾つか確認をして、ほかの施設と比べていただいたんだろうというふうに思いますけれども、指定管理になるということで、なぜ早朝が8時半なんだろうかなとか、8時からでも指定管理だったらいいんじゃないかなとかということは感じるわけです。8時半というのは、市役所と同じように、市の職員がいるからこそ8時半という設定になったんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理とは余り関係なくて、今回定めさせていただきました。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 この時間、早朝の時間に関しては、もう随分前からいろいろと市民のほうからも要望があるわけですが、せつかく指定管理をするのであれば、せめて8時ぐらいから開館できるような設定があってもよかったんじゃないかなというふうに思いますけれども、特に8時半からというふうに早朝を決められた理由は、特には今のところないわけでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 市民からいろいろ要望がある中で、今、最低でも30分ぐらい早くということでしたので、今回30分ということになりましたが、今、体育館のほう指定管理が入っておるんですけど、貸し館ではないんですけど、搬入やなんかの都合については、それに応じて、ある程度融通性でやって、そうやっているようなものですから、今後、指定管理が入った中では、そういったこともまた含めて、運用面では考えていきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどのメリット、デメリットの部分なんですけれども、まず28年度予算では、文化会館の予算が2億5,000万円ほどで、そのうちの人件費が2,800万、1割強ということで、5人配置ということで予算上なっています。確かに、これだけを見ると1割強という感じで、そんなに人件費が占めているわけではありませんが、指定管理にすると、そこを管理するために必要な、正職も、それから委託の部分もあるので、もうちょっ

と膨らむんだと思うんですけども、その分を必要経費として、そのまま指定管理料に積算してしまうと、実際のところ指定管理料としては今の事業費とさほど変わらない。

先ほど、民間のノウハウがあって、新たな節約があるだろうというふうに言われました。私も期待したいところではありますけれども、当初のその設計の金額が、今の事業費をそのまま持ってくると、よそもそうですけど、ほかの指定管理もそうですけど、削減されないわけですよ。事業者さんにとってみれば、できるだけ高コストでこの事業を受託したいわけですから。なので、やっぱりコストメリットとサービスメリットというふうに言われるのであれば、そこのところから本当にちゃんと設計しておかないと、どうなのかなと。

人件費については、市長部局のほうに仕事が多いからといって吸い上げられて、そこで人件費がふえるということになる。これはこれでそこその金額がそのまま来てしまうということになると、指定管理にするメリットが、よほどサービスが変わらないと、今の話じゃないですが、開演時間がすごく早くなるとか、すごく遅くまでできるとか、いろいろなところももっと変わってこないとメリットが感じられないので、この条例を本当に制定していいのかどうか、その判断が非常に微妙になってくるんですが、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 指定管理制度、文化会館、私ども30年から導入したいと思っておるんですけども、私どもの隣接の市町につきましては、ほとんどがもう既に導入しております。大府市であったりだとか、刈谷市であったり、東郷町、日進市、みよし市、尾張旭、瀬戸、ほとんどが導入をしておるわけですけども、そういうところにもお伺いをするんですけども、経費的にこんなに大幅に安くなったと、そういうことはやはりございません。

過去何年間の例えば経費を平均をして、このぐらいであろうという私どもの上限の額は多分出すことになると思うんですけども、そういう中で複数の事業者の方が応募をされて、その中でいろいろと経費についても節約の工夫をされながら応札をされますので、結果としてはもちろん安くはなるわけですけども、それで例えば経費の20%安くなるだとか、総額のですね、そういうようなことは私どもも難しいのかなと。やっぱりサービスの質が低下しては元も子もありませんので、やはりある程度の経費の節約は考えられますけれども、大幅な節約というのは難しいというふうには考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市にとってはコストメリットは小さいだろうと。他市もそうで

あったということになると、事業者さんは、新たな節約、いろんなノウハウを持って、新たな節約をされて、収益を上げていかれると、この部分についてね、ということに当然なるわけです。となると、よほどそのサービスの向上とか質の向上というところに、市は選定のときに、指定管理を導入する意味はそこに持っていかないと、なかなか太刀打ちできないわけですから、その点については本当にちゃんとやっていけるのか。逆に、他市町においては、コストメリットは小さいが、サービスの面についてはかなりよくなったよとか、利用が上がったよとか、そういったような実績についての調査はされたんでしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 私ども、具体的によその館に伺ってという部分は多少はあるんですけども、詳細にという部分でいいますと、やはり26年から導入させていただいた福祉体育館、そちらは指定管理を導入しておりますので、そちらについては詳細な検討をさせていただいております。そういう中で、経費につきましては、1,000万はいかないであろうけれども、900万前後ぐらいは節約はできておると。サービスにつきましても、利用者の2割ぐらい、利用者がふえてあったりだとか、サービスもいろいろと向上しておるといふふうには伺っておりますので、そういうことはやっぱり私どももしっかり期待をしながら、来年審査についてはしっかりやっていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 指定管理の予定は、この定数削減、定数適正化計画でいって30年になっておるんですけど、これは予定どおり30年という理解でよろしいんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 同じくその定数適正化で、今、文化会館に、この予定では4名が市長部局へ配置って、そういう予定に、これは予定だと思んですけど、実際に今、何名の方がおみえになって、この方々は、先ほどの話でいきますと、同じ教育の中に配置するような回答でしたけど、今、何名みえて、その方の配置は予定されて、配置先は予定されているんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 現在、正職員が4名で、1名が再雇用の職員で、5名で運用しております。今後、30年度にこの職員がどうなるかについては、今からの検討もありますし、市長部局との兼ね合いもありますので、その辺を含めた形で、こういった形の異動になるかはこれからの話になると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 あと、先ほども出ていましたけれど、早朝は8時半ということで30分められているんですけど、全日のほうが依然として9時からなんですよ。9時から夜の9時までと。これ、朝、単発で借りたら8時半で、1日、全日丸々借りたら9時というのは、これは何か分ける理由というのがあるんですかね。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） あくまでも、これ表を見ていただくとよくわかるんですけど、早朝が8時半から9時で、午前中は9時からで、間がないわけですね。というのは、私どもがこの早朝を設定させていただいたのが、午前の方の便宜を図るということで早朝を設定させていただきましたので、全日、基本的には9時からが開館時間になりまして、そのサービスの延長ということで8時半をつくらさせていただきましたので、もし全日借りる方で早朝も使いたいという方があれば、その早朝と全日を組み合わせて使っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 あと、もう一点ですけれど、私は、こういう文化会館のような、どちらかといえば、ここを行政が担うようなというか、所管するよりは、民間の指定管理の業者がここを管理して運営されたほうが、やはり民間ノウハウと、民間のこういう文化方面、あるいは芸能、あるいは講演会とか、いろんなジャンルがあるんですけど、そういうところへ幅広く顔のきく業者さんがいいかなというふうには思うんですね。ですから、こういう文化会館のような指定管理は、やはりそこは指定管理のほうがいいかなと。

そういうことを考えると、こういうふうに時間が8時半から9時と、こう決められていますけれど、先ほど若干運用的なものがあるというような返事でしたけれど、指定管理の業者のほうに立てば、余り、時間とかそういうのも任せてもらえんでしょうかと。一定の

目安は当然ありますけれど、そこら辺の運用については、若干もう少し弾力的なとか、指定管理の業者に任せるようなというようなお考えはあるんでしょうか。それか、もうこれでごんじがらめでいくんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 現在出させていただいておる条例が29年の4月からということで、まだ市の職員が直接担当する期間になっています。その1年後の30年からやらさせていただきますので、そのときには、当然のことながらプレゼンテーションを業者さんにしていただいて、どういうふうにすると文化会館が使いやすいかというようなことも業者さんのほうが考えて、そのときのプレゼンテーションの中で、今議員がおっしゃったような、先ほど近藤郁子議員もおっしゃっていましたが、開館時間を早くするだとか、いろんな提案がされてくると思います。そういうところの中で、業者のノウハウが最大限活用されて、市民のサービスの享受が最大限受けられるというようなところを選んでいきたいと考えておりますので、とりあえず今の、とりあえずと言うと変ですが、とりあえず今出させていただいている8時半というのは、市の直営でやったときの来年度の分ということで考えていただければと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 自主事業に今、28年度予算だと1,400万円ぐらい使っておりますが、この自主事業の事業内容や対象とかいろんなものは、この指定管理者が決めていくことになるんでしょうか。ということが1点。

それからもう一つ、運営協議会とか、あと文化協会との関係は、まだ業務として市に残っていくんでしょうか。そのためにまた人を1人残すとかそういうことになると、何かまた人件費がふえるような気がするんですが、その2点について答弁願います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 自主事業につきましては、今から検討はしていくんですけど、私が考えるところでは、今度のその指定管理の業務内に入れる予定でございまして。ですので、新しい指定管理者がよりよい自主事業をやっていただけるんじゃないかなと考えております。

あと、文化協会とのつながりとか今後の関係なんですけど、当然、文化行政を市が全く手

を引くというわけじゃないものですから、当然、市のほうで担える人というか、つながる人を置くということがあるんですが、今、先ほど御説明しましたように5人体制でやっております、当然丸々残すわけではなく、当然削減させて、文化会館も、大きい工事やなんかもありますので、そういったものも含めて最少の人間でやっていきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと条例の中身にも入っていくんですが、第16条の3のところ、指定管理者は、あらかじめ市長の承認を受けて定めた基準により利用料の減免または一部もしくは全部を還付することができるか、利用料のところ、それから備考の部分についても、1,000円以上は2倍ですよとか、市外が利用する場合は2倍ですよとか、いろいろ料金に関する条項がありますが、例えば自主事業でいうと、豊明市の市民、年齢、性別いろいろあると思いますが、そういう人たちにこういった文化を提供というか触れていただきたいとか、そういう市の教育的な意味合いのいろんな事業を自主事業として考えて多分今おられると思うんですけども、指定管理者が行うと、やっぱり興行収益の上がるようなものを持ってきたいだとか、そういったところに、一遍には行かないにしても、徐々にシフトしていくんじゃないかということが1つ心配されます。

それから、減免だとか還付だとか、その2倍にする、しないの基準の部分についても、できるだけ収益につながるような、そういう判断というか、そういうのをしたがるんじゃないかというのが何となく心配として残るわけですけども、その部分について、人を今、文化協会とかにつながる部分を置くというだけではなくて、許可だとか、そういう市の施策であったり、市民に対する利用料の部分であったり、許可みたいな部分については、一定部分を市に権限を残しておくというのが必要ではないかと思うんですけど、これが運用されていくと、私の心配は払拭されるのか残るのか。残る場合は何か手だてをとっていただけなのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、営利目的のほうにばかり傾いてしまうと、なかなかそういった文化行政なんかがおろそかになってしまいますので、今も体育館のほうもそうなんですけど、モニタリング等もやっておりますし、こういった料金設定についても市に相談していただくということもやっておりますので、そういった逸脱していくというこ

とはないようにしていきたいと思っております。

以上です。

(事業計画も出させるので、それも兼ねての声あり)

○生涯学習課長(高木安司君) 事業計画等も出させて、それを承認してやっていただくということになりますので、逸脱していくことはないと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今に関連するんですが、チャリティー等の適用について答弁があったかと思うんですけども、お金を全部寄附されれば相談に応じているという答弁だったと思いますが、以前、ちょっとチャリティーで会場を使う使わないでいろいろあったかと思うんですけども、そういったことについても、しゃくし定規に行わずに、きちっとお金を取ったとしても、経費の部分は取らないと事業ができないので、その分は取るにしても、寄附が全部じゃないとどうかこうとか、そういうところの部分についてはかなりシビアで、チャリティーの事業を行うか行わないかの市民側の判断基準というか、戸惑いにもつながりかねないというふうに思うんですけども、こういった、ここにはまだ書かれていない詳細な部分については規則等でうたっていかれるのでしょうか。それはもう代替案としてできているのでしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長(高木安司君) チャリティーに関しては、規則ではなくて内規で取り決めております。今言われるような形で、なかなか場合場合によっていろいろ違いますので、そういったものについては、資金計画とか何かの計画も出させていただいて検討していくということになっております。

以上です。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 1,000円以上になると料金が2倍という、使用料が2倍ということについても、1,000円以下の入場料でできるような事業規模というのはやはり限界があって、有名な講師や音楽とか劇団を呼ぼうと思うと、多分1,000円以下の入場料では難しいと思うんですね。だから、別にこの1,000円というふうに、近隣も1,000円なので、じゃ、幾らならいいのかというのは難しいんですけども、今後、指定管理になっていくときに、上限が1,000円を超えたら2倍というふうに、どういう趣旨であろうと誰であろうと2倍というふうに余り決めてしまわずに、やはりいいものを市民が積極的にみずから上映し、利用料

を取りながらも、利益のためでないような、そういうのはあると思うので、そういったことについても、もう少し詳細に、今のままじゃなくて考え直していく必要が出てくるんじゃないかなと思うんですが、そういうことは期待していていいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 1,000円がいいかどうかは、悪いかというのは、ちょっとなかなか難しいところで、とって、なかなか、やっぱりある程度の判断基準を出さないかんところがございますので、この1,000円を決めさせていただいておるんですけど、こういうことも、どうなるかははっきりは、変えるともはっきり言えないんですが、この辺もまた近隣を聞きながら、どういったものがいいのかというのは今後の検討課題かなというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 この条例そのものは、指定管理を導入するための前提とした条例の改定ですよ。ということであるんなら、指定管理をされている他の市との条例の中での比較といいますか、というのは、受ける指定管理の業者さんのほうから見て、豊明市のこの指定管理の条例が、他の市町に比べて、これは余り、すごいがんじがらめになっているとか、あるいはこれ非常に運用しづらいとか、あるいは値段がここまで、2倍とか3倍までも決められておるといのはいかがなものかとか、要するに業者さんの立場に立てば、より多くの人に、豊明市民を中心として、より多くの人に来てもらって、受けた業者さんは当然収益を出さないといけないですから、そのためには、コスト削減はもちろんですけれど、入場者をふやす、いかにふやすかという前提に立てば、いろんな運用面で、先ほどちょっと質問と絡むんですけど、他の市町の条例、この指定管理を導入して、指定管理で成功しているなというところの条例ともちょっと比較をさせていただいて、もう少し、他の市町に比べて豊明の指定管理の条例はちょっと変だぞということがないように、そういうような調査をしていただく予定はあるでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 近隣の条例も当然取り寄せて調べておるんですけど、余り、そう、この条例というのは大枠を決めておるものでございますので、余り変わりはないと思います。先ほどからお話ししていますが、これから運用面で、言われるように、融通をきかせた形でやっていきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論をさせていただくわけですが、今、ほかの委員が質疑をいたしました入場料1,000円、それに対しても、チケット料に合わせて上げ幅を変えているところも正直ありますし、あと、指定管理をするための第一歩だということに関しては、進んだなというふうに思います。来年に早朝が使えるようになったということに関しては、大ホール、小ホールは残念ながら工事中で使えませんが、ギャラリーだとかそういったことにも運用を、とりあえず来年はこれで運用していただけるということで、第一歩だなど。

それと、もう一つ、いろんなことを運用面で変更していただけるということも今、伺いましたので、行政で事業をやるのに使える場面が、市民が使おうと思ったら使えない場面も正直ありますので、そういったところももう一度再検証していただいて、今回も条例の一部改正ですので、もう一度、来年1年間よく検討していただいて、再来年運用するときにはまた一部改正もしていただければありがたいなというふうに思いますので、まず第一歩ということで賛成とさせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 文化会館条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

冒頭質問しましたように、やっぱり指定管理のメリットの部分を実際にきちっと出していけるような、そういう職員、市役所全体のスキルを上げていかないと、なかなかそこが見出せないというところがありますので、何としても努力していただきたい。特に料金の部分、契約金額について下げることはなかなか難しいだろうというふうに思います。よそもばかじゃないですので、やってきますので、上手に計算して出してくれますので、市の予定価格にかなり近い金額で出てくるだろうと。そうすると、問題は質を上げること。

もう一つは、文化会館を指定管理に出したことによって、豊明市全体のコストメリットを、人件費の部分になるかと思いますが、それをいかに生み出すかという部分に残されているというふうに思います。若干、市とのつながりの部分や許可の部分とか、いろいろ事業の選択の部分で職員を残すということでもありますけど、その人が指定管理者よりも情

報がなければ、スキルがなければ、なかなかその人のポジションが生かせないわけですから、やはりよくわかった人、業者としっかり渡り合える人、こうしてほしいというふうになるほどと思えるような説明のできる人をやっぱりつけないと意味がないということ、人事になってしまいますが、これはお願いをしておきます。

それで、ここで浮いた職員さんを市長部局のほうにということですがけれども、それも定員適正化計画では全員となっているわけではありませんし、できるだけそこは伸びないように、この分は減できるような、そういった工夫をなさるように、ぜひ教育部局のほうからもお伝えいただきたいというふうに思います。指定管理をすることによって、民間のノウハウが生かせる部分もあるだろうというふうに私も期待はしております。その成果を見せてください。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 豊明市文化会館条例の一部改正について、賛成の立場で討論します。

私は、どちらかといえば、やはりこの種の文化会館の運営等に当たっては、サービスメリットをやはり強化すべきだと思っています。そういう点からは、そのサービスの根幹である料金あるいは運用時間、あるいはその他の運用、例えば、細かいことといえば駐車場の問題とか、そこをあける時間帯とか、そういういろんな運用問題がまだもろもろありますけれど、総じて、やはり豊明市民の人にとってみて、今よりさらにサービスが向上するというメリットを最大限引き出すような、そのための文化会館条例の一部改正だというふうに理解をして、賛成討論とします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第107号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第107号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩に入ります。

午前10時55分休憩

午前11時5分再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第111号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第7号）についてのうち、本委員会所管部分について議題とします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

あと、先ほど最初に資料請求しました資料についての説明もあわせてお願いします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、議案第111号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第7号）の高齢者福祉課所管分の補正予算について説明します。

歳出より御説明いたしますので、12ページ、13ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費の右ページ、説明欄、地域支援事業繰出金の199万7,000円につきましては、中部包括支援センターを設置するため、県補助金の113万円と市の負担分である86万7,000円を介護保険特会、特別会計に繰り出すものでございます。

続いて、歳入を説明しますので、8ページ、9ページをごらんください。

14款2項2目 民生費県補助金の右ページ、説明欄上段、介護施設等整備事業費補助金の113万円につきましては、歳出で御説明しました中部包括支援センターの設置に対する県からの補助金であります。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 続きまして、社会福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

初めに、歳出から説明をいたしますので、12ページの2段目をごらんください。3款1項3目 心身障害者福祉費は、5,592万円の増額となります。

13ページの3段目、事業2 心身障害児者扶助事業の説明欄をごらんください。訓練等給付費の1,052万円の増額は、生活訓練等の人数がふえたことなどによるものです。介護給付費の4,540万円の増額は、居宅介護や同行援護の利用時間がふえたことによるものでございます。

続きまして、14ページの下段をごらんください。3款3項1目 生活保護総務費は、729万円の増額となります。同じく2目 扶助費は、1億5,017万4,000円の増額となります。

15ページの下段、事業1 生活保護事業の729万円の増額は、平成27年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴い返還が生じたことによるものでございます。その下段、扶助事業の1億5,017万4,000円は、介護扶助費や医療扶助費等の増加によるものでございます。その下段、臨時福祉給付金事業の483万3,000円は、新たに経済対策として実施されるため電算

関係委託料等を増額すること及び平成27年度に実施しました臨時福祉給付金事業補助金の精算に伴い返還が生じたことによるものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、7ページの中段をごらんください。13款1項1目1節 心身障害者福祉費負担金の2,796万円の増額は、心身障害児者扶助事業の増額分に係る国庫負担金となります。同じく4節の生活保護費負担金の1億797万7,000円は、生活保護費の扶助事業の増額分に係る国庫負担金となります。

7ページの下段、13款2項2目3節 生活保護費補助金の448万2,000円の増額は、新たに実施する臨時福祉給付金事業に関する国庫補助金となります。

続きまして、9ページ上段、14款1項1目2節 心身障害者福祉費負担金1,398万円は、心身障害児者扶助事業の増額分に係る県負担金となります。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、保険医療課所管分につきまして御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたしますので、補正予算書の12ページ、13ページをお願いします。

上の表の中段になります。3款 民生費、1項4目 福祉医療費の1 福祉医療事業の6,301万5,000円の増額でございます。子ども医療費と福祉医療費の増加に伴いまして不足が見込まれますので、福祉医療助成費を増額するものでございます。

続きまして、その下段、5目 後期高齢者医療費、1 後期高齢者医療事業の9,787万9,000円の増額でございます。説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金は、27年度の後期高齢者医療費の確定に伴い、市負担分の精算額が確定したものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、6ページ、7ページをお願いします。

最下段の13款 国庫支出金、2項2目 民生費国庫補助金のうち、5節 福祉医療費補助金の72万5,000円の増額は、福祉医療のうち未熟児に対する分であります養育医療の増分に伴う国庫補助金でございます。

1ページおめくりいただきまして、8ページ、9ページをお願いします。

下の表、14款 県支出金、2項2目 民生費県補助金のうち、上から2段目の3節 福祉医療費補助金については、説明欄にありますとおり、合計で2,113万9,000円増額するものでございます。これは、歳出に計上いたしました福祉医療助成費の増分に対する県の補助分でございます。

以上で保険医療課分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、児童福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の12ページ、13ページをごらんください。

下段の3款 民生費、2項1目 児童福祉総務費の児童福祉事務事業の心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,040万の増額は、実績による今後の執行見込みの増に対応するもので、利用者の拡大とサービス利用の伸びが増加の主な原因です。

続きまして、14ページ、15ページをごらんください。

上段の2目 保育園費の民間保育所運営費補助金1,166万5,000円の増額は、入園児数の見込みに差が生じたことによる給付費の変更や、育児休業から復帰した職員の人件費分の追加等が主な原因です。その下は、子ども・子育て支援交付金の返還金で、国庫と県費それぞれ同額の32万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算書の6ページ、7ページをごらんください。

中段の13款 国庫支出金、1項1目 民生費国庫負担金の2節 児童福祉費負担金の説明欄、障害児施設措置費国庫負担金2,520万円の増額は、先ほど歳出で説明いたしました心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,040万円の2分の1相当分です。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。

14款 県支出金、1項1目 民生費県負担金の3節 児童福祉費負担金、障害児施設措置費県費負担金1,260万円の増額は、国庫負担金と同じく、心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,040万円に相当するもので、県費は4分の1相当分です。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 続いて、資料の説明をお願いします。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、資料請求がありましたものについて説明させていただきます。

先ほど配られたA4の横長の1番、心身障がい児通所・居宅サービス事業費及び利用状況の推移ということで、3カ年の比較でまとめてあります。一応、先ほど山盛議員から御説明いただいた内容に沿って、表にして見やすくしておりますので、簡単に説明させていただきます。

年度ごとに、左が当初予算額、補正予算額で、流用額は、26年度と27年度、児童手当のほうから流用をしております。その合計額が予算配当額になっておりまして、隣が決算額

という形になります。

利用人数については、25、26、27年度、こちらに書いてありますように、先ほど実人数とおっしゃられましたので、実人数としては63、85、99というふうに伸びております。

1人当たりの平均額は、これは決算額を延べの人数で割ったものでございます。それぞれ比較ということで、上段から順次載せてあります。

最高利用額につきましては、議案質疑で本会議場でも申し上げましたとおり、個人を特定するおそれがあるということで、資料提供は控えさせていただきました。

次に、2番、サービス等利用計画作成済みと達成率等についてです。これは最新の28年9月末現在という形で紹介させていただきます。

実人数が113名で、セルフプランが72、計画作成済みが41ということで、達成率は36.3%、県と国の比較という形でそれぞれ数字が載せてあります。ちなみに、今年度の目標率は50%で、来年中にほぼ全員のプランを作成するという予定にしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 健康推進課所管分についての補正予算について説明をさせていただきます。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の16ページ、17ページをごらんください。

中段の4款 衛生費、1項2目 予防費の13節 委託料の説明欄をごらんください。成人病診断等委託料の1,756万2,000円の増額につきましては、はつらつ健診、各種がん検診の受診が当初より多く見込まれることによるものです。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、10ページ、11ページをごらんください。

下段の19款 諸収入、5項4目の6節 雑入の説明欄をごらんください。後期高齢者医療広域連合受託事業収入の99万8,000円の増額は、歳出で御説明しましたはつらつ健診の受診者の増加に伴うものです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、20、21ページをごらんください。

中段をごらんください。10款1項3目4 教育振興事務事業は、一般財源から国県支出金への財源振替でございます。

その下、2項1目1 小学校施設維持管理事業、校舎等改修工事設計委託料166万4,000

円の増額は、双峰小、大宮小、館小の図書室空調設備設置工事設計業務委託料でございます。その下、各小学校営繕工事費1,099万5,000円の増額は、豊明小の屋上防水改修工事費、太陽光パネル移設再設置工事費と沓掛小のプールろ過装置ろ材入れかえ工事費でございます。

22、23ページをお開きください。

3項1目2 中学校施設維持管理事業、校舎等改修工事設計委託料193万8,000円の増は、豊明中、栄中、沓掛中の飛散防止フィルム設置工事設計業務委託料でございます。その下、各中学校営繕工事費271万1,000円の増額は、沓掛中のプールろ過装置ろ材入れかえ工事費でございます。

続いて、歳入の説明をいたしますので、8、9ページをお開きください。

下段、14款2項8目1 教育振興費補助金62万円は、愛知県からのスクールソーシャルワーカー活用事業費補助金でございます。

補正予算書の5ページ、債務負担行為をごらんください。小中学校英語指導業務委託事業は、平成29年度から31年度までの3年間の小中学校の英語の教育の質の確保のために債務負担行為を設定するものでございます。

以上で学校教育課所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） それでは、図書館所管の補正予算につきまして、歳出を御説明いたしますので、補正予算書の22、23ページをお開きください。

中段ですが、10款4項3目 図書館費、15節 工事請負費を464万3,000円増額します。これは図書館営繕工事費になりますが、現在図書館にあります障がい者用トイレを、新たにベビーチェア、ベビーシート、オストメイト、クリーンドライなどを設置するもので、いわゆる多目的トイレに改修する工事費でございます。

以上で図書館所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。

22ページ、23ページの中段をお願いいたします。

9目 陶芸の館費、中段、陶芸の館費でございますが、25万8,000円の増額です。これは、陶芸の館の開館日に、施設管理をシルバー人材センターに委託しておりますが、利用日数の増加に伴い増額するものでございます。

その下、5項2目 体育施設費は、129万6,000円の増額となります。これは、勅使グラ

ウンドにありますサッカーゴールの劣化が激しいため、2組を買いかえるものです。2目
体育施設費49万9,000円の増額です。

次に、5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の最下段、文化会館大小ホール客席天井等改修事業です。期間は
平成29年度で、限度額は2億4,098万円でございます。これは、文化会館天井耐震工事を4
月から取りかかれるように、早目に契約を可能にするものです。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数を言って質問してください。

挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 5ページ、債務負担行為、小中学校英語指導業務委託事業についてお願
いします。

これは、平成29年度から平成31年度までの外部委託のための3年間の予算の裏づけを求
めるということだと思います。今年度までの過去3年間を受託した現在の受託業者との契
約内容、仕様書を確認しました。今回の提案は、これまでの委託料と同額になっていると
思います。

私は、今議会の一般質問で、学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校に英語
科が新設される準備等について質問しました。来年度からの3年間は、この英語科新設に
向けた準備対応の期間であり、豊明の英語教育が他の市町に誇れる内容になるかが左右さ
れる大切な3年間だろうと思います。

学習指導要領改訂は、本年度、平成28年度中に中央教育審議会から答申が行われ、平成29
年度は周知徹底の年となり、平成30年度からは小学校、中学校とも先行実施の年度となり、
小学校では平成32年度から全面実施となります。今議会に補正予算で議案上程した割には、
過去3年間と同額ということは、児童生徒がネイティブなアシスタントティーチャーと接
する時間が全く変わらないということになります。先を見越した内容検討は十分にされて
いるのでしょうか。どうでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 小中学校英語指導業務でございます。こちらのほうは、
議員が言われる学習指導要領の全面実施の関係で上げるものではございますが、学習指導

要領自体がまだ詳しくはこちらのほうに流れてきておりませんので、正式な通知がありましたときに判断、検討させていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 5ページの、今、債務負担行為の、今、蟹井議員の言われた下の文化会館大小ホール客席天井等改修事業ですか、2億5,000万弱、大小ホールを別々に行うより一括工事のほうが安いと、安価で工事も安いと以前聞きまして、29年の4月から30年の3月までの工事とも聞いておりますけれども、30年3月前に工事が完了した場合、これ、市民の人から使えるのか使えないのかと聞かれておりますので、どうなっておるか。ちょっと一般質問的になって申しわけないですけれども。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大ホール、小ホール、単発でやると、それぞれ8カ月、7カ月の工期をとっております。今回これを上げさせてもらったのは、一括で発注すると、11カ月から12カ月、ほぼ1年でできるということで今回出させております。2カ所を同時にやるものですから、余り早くできるということは考えておりませんので、やっぱり年度内いっぱいをめどにやっておりますので、なかなか年度中に貸せるということはない、難しいんじゃないかなと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほどの小中学校英語指導業務委託事業についてですけど、これまでの委託業務の実績と比較して質問をさせていただきます。

学校での英語教育科のアシスタント以外にも、ことしの8月に行ったイングリッシュキャンプについてです。私も、豊根村へ出かけて実際の様子を視察してきました。受託業者の、現に各学校へアシスタントティーチャーで入っているスタッフが実際2名ついて指導されていまして。今年度は初回ということもあったので、委託料経費を支出していたと思います。

私は、来年度からのイングリッシュキャンプは、事前の英会話レッスンをしっかりやっってから出かけてほしいと9月の定例月議会の一般質問で要望したところです。こういった周辺事業も含めて、事前の英会話レッスンにも、同じ受託業者に一括契約の内容として対

応させる考えはありませんか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） イングリッシュキャンプは、イングリッシュキャンプ実行委員会に私ども委託しております。当然、英会話レッスンにつきましても、今回のこちらの債務負担の関係とはちょっとないものになっております。しかし、英会話レッスンの必要性は私どもも十分認識しておりますので、実行委員会に提案したいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの一番下、文化会館大小ホールの客席天井改修工事ですけども、これ、かなり高額ですので、それぞれのどういった工事をされるのか。それから、雨漏り対策も含めるという説明があったかと思いますが、それも含めて、大、小、雨漏り、それぞれの金額を教えてください。それから、雨漏りは結構ですが、天井がどういうふうに変えられるのか、それもあわせてお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと消費税抜きの額なんですけど、大ホールのほうが1億1,210万円、小ホールのほうが5,390万円で、雨漏り改修工事が、これは済みません、税込みなんですけど、5,453万7,000円です。

以上です。

それと、工事内容ですが、今、つり天井が耐震基準、今の耐震基準には合っていませんものから、一度今のつり天井を外して補強材を入れまして、もう一度天井をつり直すという形をとります。それにあわせて、その上面ですね、上面の雨漏りの改修工事をさせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今ある天井の音響の効果とかもあると思うんですが、それはそのまま使うということですか。それとも、またそれも全部つくり直すんでしょうか。1億という、結構額が大きいので、もう少し説明してください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 文化会館の音響は非常にいいもので、評判もいいものですから、一番簡単なのは、今のつり天井を取ってしまえば、もうつり天井はないものですから、それでいいんですけど、それだと音響効果が下がりますので、一度外して、今と全く一緒ではないんですけど、同じような効果が出るような形でつり天井をやるという形の工法をとらせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 雨漏りのほうも5,400万を超える結構な額なんですけど、今その雨漏りの状況はどのようになっていて、ちょっと額が高いですので、工事の内容についてもわかる範囲内をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） かなりひどい状態で、なかなか中を見ていただくことが難しいかと、危ないものですから難しいんですけど、今、バケツがかなりの数、乗っておりまして、雨が降ると、そのバケツを職員が上まで上がって回収して、外に流す。流すところもないものですから、当然、外に、おりてきて流すという形でやっております。

どういった防水工事をやるかといったら、全面的に、反射機能を持つ、温度が上がらないような塗料を使って、特殊塗料を使って全面的に塗り直すということを基本にやっていきたいと思っています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 文化会館の雨漏りは今まで何度も問題になっているんですけども、今回のその工事を行えば、どのくらいもつんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 業者のほうでは、一応20年保証と聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 14、15ページ、民生費、生活保護費、扶助費ですか、伸びがこれ著しいんですけども、全体に増加ぎみで、上半期の実績とか、これだけ高額なのは、扶助費の下半期をどのようにはじいて、これだけの金額が提示されたか、ざっくりわかると思いますので、伺いたいと思います。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ただいまの御質問ですが、今回大きく伸びておりますのは、医療扶助ですとか介護扶助、そういったものが中心になっておるんですが、今回の算定としましては、上半期の実績に対して、昨年度の上半期と全体年度の伸び率を掛け合わせたものを下半期の実績としまして、そのトータルという形で算定をしております。したがって、医療扶助等につきましては3億9,500万ほどを見込んで策定をさせていただいております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 今の三浦委員の扶助事業のところ、私も大変高額だなと思うんですけども、特に医療扶助費が大変多いということが見てとれます。テレビや雑誌の見聞きで大変恐縮だと思いますが、膨大な予算を支出する必要からお聞きします。生活保護受給者が幾つもの医療機関を受診して、自己使用でなく入手した大量の向精神薬を転売していたという事件で、兵庫県警に逮捕された事件があります。犯罪を起こそうとする人を防ぐことはなかなか難しいと思いますが、生活保護受給者は、最後のセーフティーネットと呼ばれるがゆえに、医療は現物給付として無料で受けられます。本市としては、医療扶助費の抑制の努力はされているのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ただいまの御質問で、医療扶助費は、生活保護の扶助費の中の半数以上を占めている主力となるものでして、もともとその受給者というのは、働けなくなってしまったりといった状況で生活保護を受けられると。それから、高齢の方につきましては、病気がちになって、医療扶助が非常に多くかかる状況にもともとあります。

私どもとしましては、毎月2回ほど、まずレセプトの点検等を行って、何度も何度も受診をしていないのかとか、あと、訪問等に伺ったときに、食生活であったりとか、あと運動をされているのかといった、その生活改善の助言を行っております。また、あわせて、ジェネリック医薬品の使用促進についてもお話をさせていただいて、抑制に努めております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど山盛委員の、どれぐらいもつのかということがあ

りましたが……。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） マイクを近づけてください。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど20年と答えましたが、済みません、10年の誤りでした。済みません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今、社福の課長で、同じところなんですけれども、医療費扶助で、生活保護を利用されている人で、今、C型肝炎などの特効薬で高額な、名前はちょっと忘れちゃったけれども、これ利用されている人がいるのかいないのか。もしいれば、その部分の金額は、これ幾らになるか示すことはできますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答えれる範囲でお願いします。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、扶助費を増額させていただく前提で、要因をいろいろと調査をいたしました。その中で、今言われた薬につきましては、大体月に120万ぐらいかかるんですが、今現在2人の方が利用されていて、最高で3カ月間までしか利用できませんので、その2人の方で800万ぐらい使っているというのも1つ大きな要因であるということが判明いたしました。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その関連ですけれど、単純に、前回の説明の中では、生活扶助の対象者が11名増加したという、たしか説明があったと思うんですね。きょうの説明では、上半期の実績に、この下期の、前期の実績を見込んだということなんですけど、それにしても、1億というこの医療扶助費は、11名の増加、プラスを見込んだとしても、1人1,000万以上かかっておるんですね、1,000万近く。ちょっとなかなか常識では、私の常識では非常に判断が難しいんです。考えられないんですけど、ここのところの分析というのは、もう少し細かくちょっと説明いただくとありがたいんですけど。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、医療扶助を1億円の増額をさせていただいておるんですが、もともとこの医療扶助というのは年度によって波があります。どの程度伸びるのかとか、そういったことがございまして、昨年度の実績が3億3,000万ほどだったんですね。今回の1億の増額ということにつきましては、今年度の見込みに対して、当初予算との比較で1億円を増額したということになりますので、昨年度との比較では大体6,000万円

程度の増加ということになります。

それで、先ほど分析の一部をお話しさせていただいたんですが、調剤の部分で800万ほど、それから入院とかが非常に伸びておって、大体上位20名ほどがどの程度かかっているのかといったところも調査したんですが、その上位3名だけでも1,400万円ほど多くかかっているとかがあったことが状況として上がっておりますので、人数がそのまま医療扶助につながるというものではないですので、たまたま大きな手術をされたりとかいったことによって、医療扶助というのは100%負担になりますので、そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今、課長が言われた分析ですよね。入院するということは、要介護の人がいると思うんですよ。生活保護を受けられている人で、要介護1から5まであるんですけども、いると思うんですけど、この部分は大体何名ほどいて、65歳未満の方、今、課長言われたけど、真水でも払わないといけませんので、この部分は何名ほどで、これだけの金額になっているか、ちょっと教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今の御質問は介護扶助というところになるんですが、これ64歳以下の方につきましては、生活保護受給者全て、全額保護費のほうの介護扶助で払っているということで、今現在、要介護2の方が1人と、要介護3の方が1人と、要介護4の方が3名の合計5名おります。ちなみに、昨年度の9月あたりですと、要介護1と4が1名ずつということで、かなりふえているということがうかがえます。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 4ページ、5ページの債務負担行為の文化会館のところ、もう一度ちょっとバックさせてもらいます。2億4,998万円の中の内訳を、先ほど大ホール、小ホール、雨漏りということでお伺いしました。つり天井はこの中に入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大ホール、小ホール工事の中の耐震工事というのは、つり天井工事になりますので、そこにつり天井工事は入っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 じゃ、その中に含まれているということで、そうすると、それを含めて2億4,900万、この積算根拠といいますか、この金額はどのような方法でというか、どのような手段でこの金額が出て、ここに提案されているんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これは、昨年度基本設計をやっておりますので、そのときに上がってきた数字でございまして、あと防水工事については業者からの見積もりでございまして。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 関連です。基本設計の中で出てきた金額ということですね。詳細設計で出てきた金額じゃないということによろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。そのとおりです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 詳細設計で出てきたところじゃない金額ということになりますと、これから引き上がる可能性は十分あるという理解ですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今回は限度額を上げさせていただいておりますので、今、詳細設計は今やっておるところなんですけど、これより出ないということで、大体設計業者とも話しておりますので、これ以下で詳細設計が出てくるかと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

一色委員。

○一色美智子委員 20ページ、21ページの小学校施設維持管理事業の各小学校営繕工事費の、これは沓小のプールのろ過装置の入れかえ工事費が入っていると思うんですけども、その金額をちょっとお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 沓掛小学校のプールろ過装置ろ材入れかえ工事費は245万6,000円となっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 今のところと、23ページの沓掛中学校のプールろ過装置の入れかえ工事なんですけれども、これ何年使用したか、ちょっとお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 沓掛小学校のほうにつきましては平成13年に設置しております。それから、沓掛中学校については昭和57年に設置しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 債務負担行為の5ページの一番下の文化会館の件ですが、今、詳細設計中ということですが、この基本設計の見積もりのときに何者からとられたのか。この2億5,000万円ほどは、その見積もりの中の最安をとったのか。どういうことでこの金額になったのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 限度額を決める数字でして、基本設計の段階でしたので、防水工事の見積もりについては1者からとっております。

以上です。

（ほかはの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 防水以外のほうの基本設計については。

○生涯学習課長（高木安司君） ほかの基本設計につきましては、業者のほうが積算しておりますので、細かいいろんな項目にわたりますので、その中で最安値をとったと聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 雨漏りについては1者から見積もりをとったということなんです、大小ホールのつり天井は何者から見積もりをとられたんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 基本設計については、設計自体を委託しておりますので、委託業者が、そういった、項目が多岐にわたりますので、個々に見積もりをとったりだとか、自分のところで県の単価を積算したりして、概算を決めておるかと思えます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 16、17ページの4款 衛生費、保健衛生費の各種診断事業ですね、成人病診断等委託料、1,756万円もふえています。内視鏡が使えるようになったと聞いて、この部分でふえたのか、どれぐらい人数がふえたかわかりますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康福祉課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） ふえた要因は、今委員が言われたように、内視鏡検査をしたことも増員と考えています。また、高齢の方も受診が多くなったことも要因と考えております。

人数ですが、はつらつ健診という後期高齢者の方の健診については、当初より120人の増を見込んでいます。内視鏡の検査につきましては、当初930人を見込んでいましたが、363人増員、1,293人の予定をしております。そのほか、あと、バリウムの検査も伸びています。大腸がん、前立腺、乳がん検診についても伸びています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 がん検診で、ふえた検診はどこかわかりますか、今。特にふえたところは。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 特にふえたというのが、一番多いのが、予定としては肺がん検診、それから胃の検査、胃がん検診ですね。バリウムと内視鏡、両方ともありますので、その2つを足して、よく伸びています。また、大腸がんについても増員があります。この3つが多いです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 22、23ページの体育施設の129万6,000円、勅使グラウンドのサッカーゴ

ールの購入金ということで説明書のほうには書いてあるんですけど、このサッカーゴール、この129万6,000円だけでは、ちょっと台数が記載していないですので、これは1基というか、2つでワンペアですので、それで、2つ、2基とどこかに書いてあったっけ。

(さっき言ったの声あり)

○宮本英彦委員 ああ、そうかそうか。2基ということなんですけど、どんな材質なんでしょうか。要するに、めちゃくちゃ重たい、10人ぐらいで担がなあかんような、そんな材質でしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 現在も鉄製、スチール製だと思いますので、同様に、風で飛んでいったらいけないので、サッカーゴールは結構重たいものでつくっておりますので、同様のものを入れる予定であります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどに続いて、5ページの債務負担ですけども、基本設計をした、つり天井の部分ですが、業者と、今詳細設計をしてもらっている業者は、同じではないかということの確認と、当初予算に2,700万円余の調査設計等委託料というのがあるんですが、これがそれに当たるものなのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 同じ業者が受注しております。それで、金額……。

(発言する者あり)

○生涯学習課長（高木安司君） そこです。当初予算の……。

(2,700万のことですぬの声あり)

○生涯学習課長（高木安司君） はい。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 詳細設計が、基本設計を行った業者と同じところが行って、基本設計を超えない範囲内で詳細設計が出てきて、それはそうでしょうと思うんですが、その後、そのままこの詳細設計で固まった設計金額が予定価格になるんですが、それで入札に入っていくと、そういう流れで間違いはないですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 入札の設計金額のところは適正じゃないと、なかなか、その後の競争性の部分であったりだとか、変更とか追加とかいろいろなところで、今、議会でも注目しているし、額がとても大きいので、この詳細設計が出されたその額が本当に適正なのかどうかということを市は確認することができるでしょうか。それから、例えば似たような天井の改修工事をされたところと比較をしたりとか、この妥当性というのをきちっと確認したりはしますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） どの業務もそうなんですけど、市のほうができる設計だったら委託はしませんので、専門性の高い設計になるものですから、それがどうだと言われると、私どももプロではないものですから、そのために設計業務の委託を出しておりますので、設計業者を信用して設計をやっていただいておりますということしかお答えできません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 他との比較等もなさらないんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 他の市と、先ほどの文化会館の運営ですとか、そういったものでしたら比較もできるんですけど、構造自体がいろいろ複雑なものですから、なかなか同じ施設をつくっておるといふところを余り知りませんので、ちょっとその辺の比較して、それが果たして適正かどうかというのはちょっとわかりませんので、今のところしていません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 21ページの小学校施設維持管理事業についてです。各小学校営繕工事費、豊小の屋上雨漏りの工事と沓小のプールろ過というふうに聞いていますが、それぞれの個別の金額を教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 豊明小学校の屋上防水改修工事は753万9,000円、それから太陽光パネルの移設再設置工事で100万、プールろ過につきましては、先ほどお話ししま

した245万6,000円でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 12、13ページの一番下の心身障がい児者通所・居宅サービス事業費、資料をいただいた部分についてです。

過去3年間で出していただくと、決算額がこのようにふえていて、確かにふえているだろうと思っていたのが、こんなにふえていたのかというので、ちょっと驚くぐらいなんです。対象者も確かに63人から99人というふうにはふえていますが、延べが倍になっていて、対象者は1.5倍ぐらいということで、いかにたくさんの、同じ人がたくさんサービスを利用しているかということが見てとれるわけです。それで、決算額を利用実人数で割ると、1年間のその方が利用された金額というふうに想定できるんですが、25年が68万9,000円ですね。26年が107万8,000円、27年が132万5,000円ということで、1人当たりの額も倍ぐらい伸びているということになります。

それと、その下の欄のほうで、セルフプランが113人、この113人というのが、これはことしなので、去年、上の数字は27年度までで、下は28年度9月現在で出していただいているので、ちょっとわかりにくいといえどもわかりにくいんですが、でも、率からいくと、3分の2の方がセルフプラン、すなわち自分で計画を立ててサービスの利用をされているというふうには受け取るんですけども、この因果関係というか関連性というのは、どのように捉えればいいのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今おっしゃられたように、確かに年度を追うごとに非常にたくさんの金額が出ておりますが、まず、議員がおっしゃられるように、1人の人の利用として一番たくさん利用されているのが、放課後等デイサービスという事業が最も多いです。25年度から26年度にかけてですが、26年度の途中で、それまで豊明市内に1カ所しかサービス事業所がなかったのが、2カ所目ができたということで、対象者も利用しやすくなったという、そういった実態もございます。

あと、セルフプランと事業所が立てたサービス等利用計画との関連で、一見すると、セルフプランのほうが使いたい放題使っているんじゃないかなというふうな、そういった懸念もされるかもしれないんですが、必ずしもそういうことではなくて、やはりその人に合ったサービスがきちんと適正に利用されているかという形で精査してみると、必要なサービスを受けていなかったりだとか、またはその逆もありますので、セルフプランが多い

から事業費が伸びているという、そういうことではございません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私は、27年度12月までのセルフプランと、それから業者が立てるプランの一覧表をちょっと入手して持っているんですけども、セルフプランで行っているのは豊明が大変高くて、その当時ですが、89.5%という数字で、県内で豊明よりも高いのは春日井市さんの90.2%だけで、あとは全て低いと。もちろん、40%とか20%未満の自治体も結構あるんですけども、ここの部分の改善というのは、利用料に直接反映していないということではありますけれども、必要ではないのかという点、まずその点について見解を聞かせてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、障がい児のサービス等利用計画を作成する事業所というのが、きちんと指定を受けた事業所でないとプランが立てれないということがありまして、豊明市内にその指定事業所ができたのが、25年度の後半に一応指定は受けているんですが、その事業所も最初はまず大人のほうのプランを立てることを優先していたということで、実際には26年度の9月以降から少しずつ手がけているという実態がございます。あと、その後になります、28年度に入ってようやく、豊明市内にもほかに2カ所、現在では、29年7月現在でいいますと3カ所が、その計画を立てる事業所が指定されているという形になっております。

そういった関係もありまして、豊明市が出おくれたように見受けられるかもしれないですが、各市町、市内にそういった事業所が幾つあるかということでも左右されるのではなかろうかと思っております。決してサービス利用計画を立てる必要がないという、そういった解釈ではございませんので、先ほども申し上げましたように、今年度の目標は50%ということで、これ以降、後半に毎月、誕生月に立てていくという計画を持っておりまして、順次充実していくという予定になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 済みません。訂正なんです、宮本委員が言われましたサッカーゴールなんですけど、オールアルミ製で、1台80キロの重さです。済みません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。私、質問の続きなんですけれども、セルフプランとその計画策定に差はないというふうに今言われたんですが、セルフプランの場合、どなたかが

一応、このサービスがよろしいというふうに確認というか、ちょっと言葉がわかりませんが、許可ということはないでしょうけど、どういった手続によって行われているのでしょうか。例えば、1人のサービスの利用が平均で68万9,000円が、130万を超えているわけですよ。これ平均なので、多い人はもっとふえていると思うんですよ。そういう、必要ならば仕方がない、利用していただければいいとはいうものの、やっぱりバランスということもあるし、その適正の判断というのは、あるいは御相談によるものみたいなことは、これはされているのかどうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 児童福祉課のほうで、豊明福祉会のほうに相談業務の委託という形で委託をしております。相談業務ですので、相談を受けたケースについては、そういったプランの内容等も確認することが可能かと思いますが、セルフプランという人全員の相談に当たっているかということ、そういうわけではありませんので、必要な人には、セルフプランであっても、一応適正なサービスかどうかのチェックはかかっていると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 相談者については適正かどうかのチェックができていないということ、相談者じゃなければできていないということですか。じゃ、相談者の割合は、およそ100人ですが、どのくらいなのでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今、相談の実績は持っていませんので、ちょっと後で調べます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 基本的なことを聞きますけれども、放課後デイサービスが充実して、事業所が多くできたから、公費負担なので、利用する方がふえたという、そういう理解でよろしいですか。聞いてないな。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員、もう一度お願いします。

○三浦桂司委員 何言ってるか忘れちゃった。

放課後デイサービスが充実して、事業所がふえたので、これ、お金、公費負担なので、利用者がふえて金額がふえたと、そういう理解でよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そのとおりです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 放課後デイサービスがふえたことによって、その利用者がふえたことは間違いないと思います。問題は、放課後デイサービスだけじゃなくて、ほかのサービスも、2つ、3つ、4つというふうに重ねてサービスを利用しているから、130万も平気で伸びるんですよ。そこのところのチェックができていますかどうかです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 一応、相談のメニューで一番多いのが、先ほどから申し上げている放課後等デイサービスで、これは就学児の学童の子どもたちが使うデイサービスになります。あと、児童発達支援ということで、これは未就学児の子どもたちが通所でデイサービス的に使うものなんですけど、これが大きく二手に分かれるメインの金額になっておりますので、1人の方があれもこれもという形で重複して使っているという、そういうことではありません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、どうして決算額を実人数で割るとこんなにふえちゃうんですか。サービス料が上がったんですか。複数サービスを受けないと、1人あたりはふえないと思うんですけど。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 例えば放課後等デイサービスの場合、1週間に4日、5日とか繰り返し使う人と、1週間に数日しか使わない人とということで、事業所が少ない場合はシェアして使わないといけないという形になるんですけど、事業所がふえた分、やはりその通所の延べ回数がふえるということで、その分、利用回数が多くなるという、そういうことになります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 委員の方にお聞きします。質疑はまだ続きますでしょうか。

（これだけ終わっちゃっていいですかの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 関連ですか。じゃ、最後、もう一度。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 何か言おうと思ったこと、忘れちゃった。こうやって間に何か入ると、せっかく考えていたことが。じゃ、もう一回、休憩後に聞きます。済みません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 会議の途中ですが、昼食のため、午後1時15分まで休憩といたします。

午後零時7分休憩

午後1時15分再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。
加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど山盛議員から御質問いただきました相談件数についてですが、平成27年度の実績で、実人数が101名で、延べ1,146件です。

それと、セルフプランについてですが、一部の人のみというような表現をしたかと思いますが、セルフプランについても全員分、児童福祉課のほうに提出していただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑はございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この件については最後の質問になるかと思いますが、このように倍々に近いような形で事業費が伸びていますが、今後もサービス、セルフプランも含めて、サービスのその計画、求めがあれば応じて、このように伸びていってしまうのかどうか。介護保険なんかの場合は上限が決まっていたりして、その辺はある程度制限はかかるんですが、市としてはどういう方針でいくのかというのが1点と、事業所の開所予定は今後もあるのか。また、そのことによって利用がふえる可能性がありますので、そういった情報があれば教えてください。

それから、最後に、新しい事業所も含めてですが、そのサービスの質のチェックというのは十分されているのでしょうか。障がいをお持ちの方なので、その一定時間を預かっていさえすればみたいなね、療育につながるようなきちっとしたサービスが行われているのかどうかということの確認も必要かと思いますが、その3点についてお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、今後のプランの方向ですが、先ほども申し上げま

したように、今年度は50%、来年度に向けて全件プランを立てていくという予定で進めます。プランを立てるということは、その人にとって適正なサービスが、適正に支援されるようにということになりますので、それで延べの金額としてふえていく可能性がないわけではありませんが、あくまでも適正な支援という形でプランを立てていく予定です。

あと、事業所についてですが、今後ふえる見込みという形で把握している事業所はございませんが、現時点で計画相談を立てる事業所が市内に3カ所あります。あと、放課後デイサービス等を実施する事業所が今年度で5カ所という形になっております。

あと、事業所の質についてですが、全件をこちらのほうが訪問してチェックという、そういうわけにはいかないんですが、少なくとも相談を、プランを立てる3事業所と関係機関とで連絡調整会議みたいなものを設けておりまして、その中で連携をとりながらという形で進めておりますので、そこでの情報交換等を含めて、質のチェックもできていくというふうに解釈しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 各小学校の営繕工事費、21ページの教育費の営繕工事費、その中の1,099万5,000円、この明細、補正の概要の明細を見ますと、屋根防水、太陽光パネル移設再設置工事、豊明小とあるんですけど、これはどうして屋根防水の工事が要るんでしょうか。というのは、太陽光パネルを、屋根防水を工事するために、太陽光パネルを一旦どけて、移設をして再設置するという、この工事代金ですよね。ということは、屋根防水の工事をやらなければならない理由というのを教えてください、まず。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 豊明小学校のほうは、ちょっと雨漏りがひどいものから、屋根の防水工事をいたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 雨漏りだろうとは思いますが、どうして雨漏りになったんですか。というのは、聞きたいのは、太陽光パネルを設置した工事のそのふぐあいによって雨漏りが生じたということではないんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 豊明小学校のほうは、前回の防水工事は平成9年の7月に実施しておりまして、既に年月が大分たっております。太陽光パネルを設置したからという原因はちょっとわかりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 ということは、平成9年に屋根の防水、雨漏りの工事をしたということで、ということは、まだ10年たってないですね。

（20年の声あり）

○宮本英彦委員 20年か。済みません。間違えました。20年ですね。20年で雨漏りします。まあ、それは工事によりますけれど。

私が質問したい趣旨は、太陽光パネルを設置したことによって、雨漏りが生じる原因の1つになっているのであるなら、それは逆に言えば、瑕疵担保責任といたしますか、業者の瑕疵担保責任の範疇に入ると思うんですけれど、そうじゃないということでの、これはそういうような確認をしてよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもとしては、パネルを設置したことによって雨漏りができたというふうには認識しておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その下に193万8,000円、ページでいくと、この次のページかな。23ページ。飛散防止フィルムの193万8,000円の豊中、栄、杣掛の3校に対しての設計業務委託の理由なんですけれど、この飛散防止フィルムというのは、今年度でしたかね、やられている。あれは小学校でしたよね。単純に思うのは、飛散防止フィルム設置工事だから、せいぜい窓の形か数が違うということで、毎回、毎年毎年、設計業務委託をかけて、設計業者に委託料を、設計をしなければならぬので、これを最初から一括でぼんと発注できるような予算措置、要するにそれのほうが経費が安く済むんじゃないかと単純に思うんですけれど、その単発で同じことを毎年毎年やらなければならないという何か理由があるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは、小学校を一度に、例えば9校、中学校3校を

一度に出すということは考えておりませんで、三、四年程度に、例えば数校ずつに分けて工事のほう予定を組んでおりますので、それで最新の状況で設計を組んでいただくということを考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 例えば、これは中学校は3校一括で入っているんですけど、小学校の場合、9校を一括発注して、それを単年度、単年度で償還して工事をしていくという、そういうようなやり方というのは考えられないんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） そういうふうにすると、単年度で一発で9校やろうとすると、膨大な予算が一気にかかるということで、さっき課長が申し上げたように、年度を区切って3校ずつやるとか、5校とか4校とかってやっておるんですね。やっぱりどうしても日進月歩で設計の単価もやり方も変わっていますので、前にやっておいて、その設計したもので次の年をやったり、その次の年をやったりというのはちょっと難しいのかなと。やっぱり最新の情報で設計をしたいというふうに考えておりますので、このような形になってしまうということでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 答えられるとするとそういう答えだろうなという想定はつきますけれど、要するに、9校分を単年度で一気にやったほうがいいんじゃないかじゃなくて、9校分を一気に設計委託をかけて、工事の見積もりの入札をかけて、それを3年度分でやっていくとか、そういうようなやり方というのは行政の中にあり得ないんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 今申し上げたように、そうなりますと、2年前、3年前に設計したもので実際に工事をやるという学校が出てきますので、そうなってくると、人件費だとかいろんな材料だとかの値段が変わりますので、そういったことはやるべきではないんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく飛散防止フィルムなんですけど、これ今回の議会の一般質問でも問題になって、積算がそもそもよかったのかとか、入札のありようがよかったのかということで問題になっていたと思うんですけど、今々、これ何年も前に飛散防止フィルムを張

ってもらったわけじゃなくて、つい今やってたというか、そういう事業なわけで、それでもやっぱり設計委託をしないとやれないのかというのは、素人なのでわかりませんが、何となく不思議な感じがする。シートの仕様は決まっています、この前の答弁だと、ほとんど人工料だと。質というか、このくらいのもを使ってくださいという仕様にそんなに大きな違いはなく、これを張ってくださいというふうに仕様書にしっかりうたえば、今後うたうと言いましたよね、うたえば、あとは人工料だけじゃないですか。そうすると、窓の数とか大きさとか足場とかいったって、学校はみんな同じようなつくりなので、そんなに大きく変わるんだろうかというのがちょっとなかなか理解しがたいところがあって、それで、これでまた190万かかるわけですね。これ、現場で数、おおよそ幾つ、人工料掛ける幾らで、今のね、内部で設計してやってもらって、それでは絶対無理ですか。それでは飛散防止フィルムは張れません、これがないと。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 張れませんかと言われると、張れると思います。張れると思いますけれども、これは入札行為で業者を決めますので、それはやはり適正な設計を組まないで、入札される業者の方も困ると思うんです。ここで、じゃ、足場が3つぐらいかなじゃなくて、やっぱりそこは何本だとしてしっかり数量も指定をして、人夫賃もしっかりと、その時々の人夫賃を計算して、フィルムもそのときのやっぱり単価をしっかり積算をしてやる必要があるのかなと思いますので、それを大体では設計書はできませんので。

おまけに市役所で、やっぱり技師とかもみえるんですけど、もちろんみえるんですけど、設備の関係の技師というのは多分いないと思うんです。ですから、一般の方の土木の関係の方ではやっぱり無理でしょうし、今の建物の関係をやっている方でも、やっぱり設備の資格というのはなかなか難しいというふうに私どもも聞いておりますので、そういうやっぱり内部ではなかなか難しいものについては外部に委託を出しておると、そういうことでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、内部での設計は無理だということだったんですが、副市長、そうですね。今、実際、初めてのことでなくて、今、既に学校で同じ工事をやっている、その状態において、内部での設計、内部設計というのは本当に難しいんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） ケース・バイ・ケースでいろいろあるんですけども、今回の場

合で、先ほどの宮本議員の話からいきますと、例えば数量だけからいけば、全体を把握して数量を出すことはできるのかなど。それを学校ごとに分けることはできるんだけど、積算になってくると、一気にやるという話になってくると、それはまた別の話ですね。先ほど教育長が言ったように、発注年度が違ってくるとすると、当然積算内容、単価が違ってきますので、それは難しいかなど。今回は3校だけに分けてやったと思うんですけども、今の山盛議員の話ですと、今までやっているからということなんだけど、私も設計審の委員長をやっているいろいろ聞くんですけど、やっぱり中身がそれぞれ、学校に本当にそのガラスに張るだけでいいのかという面と違う意味のもっといろいろな要素があって、ちょっと判断できないところがあるんですけど、絶対やれないという意味合いではないとは思っています。

ただし、効率的だとか、いろいろな面でいけば、教育長や教育部長が話したとおりの形で進めてきたので、こういうので進めたいんですけども、今後は、数量については、同じようなことをやるとしたら一括、ただし、それがどのぐらいのボリュームの予算になるかはちょっとわかりませんが、予算としても、その当初にかける予算も含めて考えていかないといかんのかなど思っていますので、何でもかんでも議員さんが言うことを否定しておるわけじゃなくて、ある一面はそういうこともできるのではないかというふうには考えています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 設計にも何か専門性が要るみたいな説明だったと思うんですけども、今の栄小学校ほか2校の飛散防止フィルム設計工事において変更があって、その変更の理由が、フィルム張りの施工範囲を変更するだとか、ガラス交換の施工範囲を変更するだとか、そういうことについて、設計図書と、それから現場に一部不一致があったと、両方ともそれが理由になっているんですけど、こんな現場の図書、すなわち設計と現場でやってみると、これ、そんな間違いがあって不一致があるんだったら、設計なんか余り意味がないじゃないかと。なかったんじゃないかですよ。これからのことはわかりませんが、この工事においては、何でこんなことが起こるのと。そのために100万、200万お金かけるのと。内部でできるかもしれないけれどと言うんだったら、内部でしっかりやっても変わらないんじゃないかなという印象を持つのは、こういう現実があったからなんですけど、お願いします。どうでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 内部でやったからどうだとか外部でやったからどうだということじゃなくて、そのときそのときの因果関係があるので、今回の場合だと、その仕様書の、明確に仕様書にうたっていなかったということが一番の問題であって……。

（要は、落ちんかったやつの話ですかね、山盛委員の声あり）

○副市長（坪野順司君） 不落の話でしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員、補足説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 この日付が28年10月19日の契約変更の部分です。

（ことしの変更書ですねの声あり）

○山盛さちえ委員 そうです。28年の10月19日の契約変更書を見て話をしています。不落じゃないです。契約変更です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） ちょっと確認なんですけれども、ことしやった飛散防止フィルムの中で、最後に変更増減が出て、当初設計から金額が増減が出ただけけれども、そういうことについては、当初しっかり設計しておけばそういうことは出なかったんじゃないかと、そういうことでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、今回でも190万かけて設計するけれども、プロじゃないといけない、非常に専門性が高いと言っている、栄小学校のときも多分そうだとすることで設計されたんだと思いますよ。それでもこういうことが起こってくるんだったら、内部設計されても大差ないんじゃないかなという印象が拭えないということについて、いや、どうしても必要だと言うなら、そこをきちっと理解できるように説明してもらわないかん。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） そういう懸念を持たれるのは、そういうことかもしれませんけれども、設計をするとなると相当な時間がかかります。今の施設係にしても教育の担当にしても、技術屋さんは少ないです。その技術屋さんの少ないところで、耐震のつり天井だとかフィルムだとか、あと修繕だとか、いろいろなことをやっていますよね。そうすると、本来それは、議員が言うように、職員でやれるものならやっていったら一番いいんですけども、ただ、やれるものとやれないもののボリューム差もあるとしたら、当然設計委託に出しますよね、専門性がありますから。そういうところで変わると思うんですよ。一概に全部、技術員がおるから全部やれるというものではありません。そんなボリュームがあって、それだけの人数はおりませんのでね。土木の人間にこの仕事をやれといってもやれま

せんので、そういうことで考えると、ボリュームからいくととてもやれなかったということで設計委託してきた。

ただし、今言われるように、設計委託したらこれだけ間違いがあるぞという話もありますけど、それはその中の、擁護するわけじゃないですけども、当然、専門性ばかりじゃなくて、しっかりはかっておれば、そんな間違いはないだろうということを使うかもしれませんけども、それが主に結論なんですけど、ただし、結果論として、結論として、多少の場所だとか、やることによっての差異があって変更されたと思いますよ。だから、今回のこの百九十何万でも、やれる人間がおればね、おればというのは、人の数が足りないということも確かにあるんですよ。それぐらいのことをやっているのだから、その辺のところを理解していただかないと、何でもかんでも技術屋さんでという話ではできません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 豊明市役所全体の設計をするかしないかという、そういうのでは、委託審査会というのがありまして、それが業者さんにお任せしていい工事なのか、または見積もり等をとって職員がやれる範囲のものかというのを、委託審査会というものをつくって、財政課の中で審議をしております。そこで、これは職員でやれとか、これは無理だということを一応仕分けをしております。この飛散防止フィルムについては、その委託審もかけて、これは委託が望ましいという結論が出たものを出させていただいておりますので、一定の視野で見て、いけそうなものなのか、いけそうでないものかという、そういったフィルターというのはかかっております。

ただ、その後に、議員御指摘のように、間違っておるから気をつけろということであれば、また違った意味で、そういった設計の精度というのを上げてもらうように、業者のほうには指導はしていかなあかんと思うんですけど、そういったことで、一応というか、フィルターはかけて、全部が全部委託しておるのではなくて、技師ができるものは技師にやってもらっているということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これ、何回かに分けて飛散防止フィルムを張っていくので、設計も何回かされているということでした。一番最初的时候は、多分そうでしょう。審査会でも、設計が必要だと、専門性があるというふうになったと思うんですけども、例えば、これに限らず、似たような工事が、ただ面積が違うだけとか、そういうようなことが二度、三度、四度というふうが続いていくということがわかっているような、そういう事業についても、2回目も3回目も4回目も本当に要るのかと。飛散防止だから要るというふうに、

単純にはと言いませんが、そういうふうな判断を一回したから、これは要るやつだねと、委託のやつだねというふうに決めてしまわずに、やっぱり回数を重ねれば、そこは経験がついてこなくちゃいけないので、そういうふうに審査のときにも、その回数あるいはその状況を判断して、委託に出すか出さないかというのは、それはしっかり審査の中に入れてもらわないと、これ素人から見たら何だろうなってやっぱり思いますよ。そこら辺はどうですか。今後のことについては、そういった今私がお願いしたことというのは検討はいただけるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） そういったことも含めて判断をするようにすればいいとは思いますが、今、財政課でやっていますので、そういったことでまた伝えていければと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（ちょっと待ってください。済みませんの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 15ページ一番上のところの民間保育所運営費補助金の1,166万5,000円の増ですが、先ほどの課長の説明で、保育の園児に差が出たということと、産休明けの保育士さんの分だということだったんですが、それぞれの内訳を教えてくださいのと、むつみ、からたけ、マミーナ、メモリーツリーの4保育所だと思いますが、どこが当初の見込みの定員を何人下回ったのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと保育園の名前は伏せさせていただいて、A保育園、B保育園という形で説明させていただきます。

A保育園については、当初予算から見込んで3名増で、B保育園は11人の減、C保育園は11人の増で、最後、D保育所が56人の減という形になっております。それぞれ、それに伴う増減というのがあるんですが、1カ所で産休、育児休業から復帰した正職の分がありますので、昨年度は産休代替だった人が正職という形で、この人件費が大きく伸びております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 D保育所の56人、当初見込みより少なかったというのは、非常にちょっと大きな数字でびっくりするんですが、一応認可保育所なわけですが、今、待機児がたくさん出ている、もう3桁に届いているというような状況で、なぜこんなことが起こっているのか、検証とかされましたか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この保育所は、はっきり申し上げて小規模保育事業所なんですけど、8月からオープンということで、8月、19人定員で開所しまして、8月から3月までの実績見込みを19人掛ける月数という形で、延べ152人という予算計上をしております。ただ、7月29日議決していただいて、8月オープンという形で、そこから御案内通知等を差し上げて、入所の意向を確認しながらという形で進めましたので、当然8月の半ば以降から順次入っていったという実情があります。

それと、特に2歳児については御案内を差し上げているんですが、既に9月から3月までの残り半年しかないということで、また、その半年後には3歳児の年少のほうに転園をしないといけないというふうな、そういった理由から、2歳児についてはほとんどお断りをいただいたというふうな、そういった状況がありました。だから、ちょっと年度当初の開設だったということで、その辺が見込めなかったんですけど、結果的にそこで延べ56人の減が出てしまったという実態です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 23ページの図書館の営繕工事、それから陶芸の館の委託なんですけど、これが年度途中から出てくる理由を教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 図書館の営繕工事費でございまして、委託ではありませんけれども、利用者が、親子連れの利用者から強い要望が以前からありました。今回の改修工事に合わせますと、障がい者のみならず、幼児連れ、乳幼児連れの親子にも対応できますので、これらの要望に早期に答えていく必要があると考えて、今回の補正予算をさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 陶芸の館なんですけど、これは開館日というか、予約があったときだけあけるものですから、それが上半期1割強、昨年に比べて多かったです。予算をつくったときに、26年度の全体の予算を28年度に最終的に反映するものですから、26年度から27年度については40%ほど利用が伸びておりましたので、それを勘案して今回補正させていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 図書館の営繕工事については、故障とかそういうことではなくて、要望に応えるものだということだと、年度途中というのは、何で年度途中に要望に応えるのか、ちょっとよくわからないというのが1つあるんですが、それはさておいたとして、これについての設計委託料のようなものは、ちょっと当初予算では見つけられていないんですが、460万ほどのこの工事費の設計は、誰がどのようにやられたんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） 設計委託は、今回の補正予算をお認めいただきまして、市の職員による設計を行う予定でございます。通常、基本的に設計は直営で行うことが基本だということございまして、今回の改修トイレ工事につきましては、専門性だとか難易度が高いとかという工事ではありませんので、内部の市の職員で設計をやることで、外部の委託は上げておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 質疑にちょっと集中的に時間をかけさせていただきました文化会館大小ホールの天井改修工事の約2億5,000万円ですけれども、基本設計と、それから詳細設計の事業者が同じというところが一般的なものなのか、そうでもないのかは、私には判断し切れませんが、この2億5,000万円が上限に近い形で今後入札されていくということになると、非常に多額の支出になります。本市は今アセットも考えて進めているところで、いかに施設を維持管理、残していくかという、そういう協議の中で、このお金が発生、今

まで照明とか音響とかずっと順番にやってきて、最後にですかね、どんと出てきて、どうしていかれるのかなというのも、まだアセットが公表されていないのでわかりませんが、同じ工事をやるのであれば、良質の必要な工事をできるだけ競争性を高めてやっていただくというのは言うまでもないことです。

今までの入札の結果からいくと、割かし予定価格に近い金額で、97とか8とか、そういう金額で落札されているケースが結構多いので、最初の設計が大変重要になってくるというふうに捉えています。なので、今後のこの文化会館の活用、それから、これだけのお金をかけるということと、最終的に幾らで契約するのか、その辺のところはやっぱり議会としても注視していきたいと思えますし、内部においても、指定管理も今度係ってくるし、自分の財布から出たお金だというような、そういうつもりで、やっぱりしっかりと見ていただきたいというふうに、本当にこれはもうお願いをしておきます。

それから、心身障がい児の通所・居宅サービス事業費の5,000万円の追加ですが、ぐんぐんと伸びていく。そのことについて、必要なサービスであれば、それは認めていこうという気持ちはもちろんありますけれども、よその自治体において、1人の人が、障がいをお持ちの方が非常に複数のサービスを受けるということについて、一定の歯どめというか、厳しい視点で、本当に要るのかというね、そのサービスが過多になっていないか。そのサービスを受けることによって、その当事者さんが結構あっちへ行っちゃってこっちへ行っちゃって、振り回されると言うのは変ですが、そこに乗せられて次々と利用していくという、そういう結果につながっていないかどうかとか、そんなのもちょっと気になるところです。

どんどん伸びていく。幾ら国、県の補助があるといっても、青天井で伸びていくということが本当にいいのかどうかということについては、今後、その計画の策定の率を50%、またこの後もっと高めていかれると思えますけれども、やっぱりその人に合ったサービスであるかどうかということとちゃんと見定めて、サービスの質も、その人に本当にプラスになるいいサービスが提供されているのかどうか、コストに見合ったサービスなのかということとは監視していただきたいというふうに、これはお願いをしておきます。

最後に、いろいろな設計委託ですけれども、先ほど申し上げたとおりです。何となく、これはこういうものだというふうにして委託費を出していくのではなく、本当にそれが必要かどうかということをよく吟味をして、委託の決定をしていただきたい。これも、市民からいただいた税金ですので、そういったつもりで、厳しい目でやっていただきたい。人がいないから外に出すんだということを余り理由にしないでいただきたくないなというふうに、これは私のお願いとして申し上げておきます。

賛成の立場で討論いたしました。以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 福祉文教にかかわる補正予算の案件について、賛成の立場で討論します。ただし、やはり私が気になるのは、3点だけちょっと申し上げておきたいと思います。

1点目が、文化会館のやはり大ホール、小ホールの天井の改修工事、この事業、2,499万8,000円ですけれど、これが基本設計の段階……。

（2億の声あり）

○宮本英彦委員 2億。えらい安かったですけど。2億4,998万、この金額は、基本設計の段階で、詳細設計はこれからで、この金額は超えないという回答がありました。今までの事例でいきますと、工事改修費用が、ひどければ半年単位でどんどん補正が入るとい、私が経験した中でもそういう事例が多々ありました。ぜひこれは、民間ベースといいますか市民目線でいくと、なかなか理解というか説明しがたいんですね、この理由は。ですから、ぜひ、この2億4,900というこの金額を超えないと、こういう工事を進めていただきたい、そういう入札をしていただきたい、そういう管理をしていただきたいと思います。

2点目が医療扶助費の1億580万の増額補正予算です。これも、いろいろ理由はあろうかと思えますけれど、補正が、医療扶助費で補正が1億というのは、これもなかなか理解しがたいなど。これは予算積算の段階で、やはりこの種の予測なり推計を立てるべきだと。ただ、予測しないことがあるのであるんなら、それはレセプトできっちり管理をして、レセプトの中に不自然な状態があれば、やはりそれはきちっと正していただくと。こういう体制は強化されているんだろうとは思いますが、そこの強化をお願いしたいということが2点目。

3点目が、やはり飛散防止フィルムの、これも工事関係です。これも市民目線からいきますと、同じ小学校が9つあって、3つずつ同じように工事設計委託、工事設計委託と。どうしても同じものを3つかけて業者に払わなきゃいけないんだと。一括発注で、一括で設計委託をかけて、工事の見積もりも一括でやれば、スケールメリットが出るのは当然ですよ。そういうことをやらずに、同じことを3回もやって、百九十何万を毎年払っていると。これはなかなか市民目線では理解しがたいんです。だから、そこは一括で発注する方法なり、今後は検討していくというようなニュアンスの副市長の回答だったと勝手に理解しておりますけれど、ぜひそこは、市民レベルでいきますとなかなか理解しがたい工事発注の仕方ですので、飛散フィルムが、日進月歩、進歩するような、そんな類いじゃありませんので、人件費も、3年とか、そんな上がるような類いじゃありませんので、ぜひそこは従来のやり方を踏襲せずに、いかにしてコストが下がるかという観点で進めていただ

くということをお願いをして、賛成討論とします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第111号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第111号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第112号 平成28年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案件につきましては、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第112号は、提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 4ページの歳入の部分ですが、国県支出金、療養給付費交付金、県支出金ということで、あとは、その他繰越金ですか、というような内容で、今回は一般会計、本予算というか、一般会計から国保への繰り入れはされていません。例年の私の記憶からいくと、国民健康保険税のほうが見込みよりも少なかったということで、そちらを減額補正になって、その分を一般会計から繰り入れるというような補正もあったりしたような気がするんですが、医療費が伸びたということもあるかもしれませんが、今回はそういうことではなく、12月補正をし、3月末までこれでいけるというような見込みなのかどうか、その点をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今のお尋ねですが、基本的に現状でまず把握できているところの、特に今回は給付費を中心に修正をしているような形になっています。国庫とか県費、そのあたりについては、これから金額のほう、実際、今回増減のほうを、定率です

ね、国が言っている、県が言っている定率の形で計算をしておりますけれども、実際はそれとは限らない部分が、調整される部分が出てきますので、これが大きく揺らぐような場合もあります。あと、ほかに、この後にある程度判明しているような、例えば財源の、前期高齢者の交付金とか、そういったところで財源が足りなくなっているような場合もありますので、3月補正のほうで最終的には調整していくという形で考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、国保税の税収のほうが大きく減っていくというような見通しは別に今持っていないということでよかったですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 保険税のほう、現状の見込みでは、昨年度よりも収入は減るというような見込みをとっておりますので、3月補正では減額の補正が必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第112号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第112号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第115号 平成28年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案件につきましても、既に本会議で小川高齢者福祉課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第115号は、

提案説明を省略し、直ちに質疑に入りますが、冒頭に配付されました資料の説明を求めます。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 配付しました資料1をごらんください。

見ていただきますと、下側にドアが2つございます。勤労会館1階の会議室でございます。こちらは既存のドアでございまして、左下のドアが勤労会館正面入り口側で、実際に来所者がこちらからこの包括支援センターのほうに入ってまいります。そして、ローカウンターがございますが、こちらで窓口2つで、申請手続などを行う場所でございます。そして、その上部に囲われたドアが2つついた部屋がございますが、こちらが相談室でございまして、個別の相談をするスペースということで、パーティションを設置するということでございます。そして、一番広い部分でございますが、こちらが事務室で、OAフロアを敷き、10センチのかさ上げをする予定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この事務室には何人の方が入られるのでしょうか。

それから、この面積は、他の包括支援センターと比較してどういう状況にあるのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 中部包括支援センターなんですけれども、3職種と言われております職種3人と臨職2人程度、5人程度の人数を想定しております。

また、この広さについて、ほかとの比較というようなことでございますが、ほかの施設、支援センターと比較するとどうかというような御質問だと思いますが、この施設については、本市については、圏域を分けて、包括支援センターが担うべき機能の全てを持たせているということ。ほかの場合は、いろいろ機能を分散している場合もございますので、本市については機能を全て持たせているということ。そして、運営母体とも離れているため、事務所一式のものが必要だというふうに考えておきまして、少し余裕があるかもしれませんが、必要なスペースだというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 比較してどうかということなので、比較しておよそ何倍だとかいうふうに答えていただきたいので、質問には的確にお願いします。

それから、運営母体と離れているのかと言われても、それ、ちょっとよく何のことかわからないので、これだけの面積が必要な理由をもう一度お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの比較というところでございますが、うちの市内では2つの包括支援センターを既に持っております。そこの比較をさせていただきますと、スペース的には倍ほどのものがあるかと思っております。しかし、その2つについては、運営母体の施設の中にあるというようなこともございます。そういった意味で、ある程度バックアップ機能というところも、母体のところで多少は持っているものだというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。その母体というのが何のことかわからないんです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 北部と南部の法人のことを指してございまして、受託者のことを申しております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その受託される事業者さんの事務所とか本社みたいなものところが離れているから、これだけの面積が要るということですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そのように考えております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 人数については、他の包括と比べて違いがあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 人数については、特に違いはございません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今まで豊明市内を2つのエリアに分けて支援センターが活動されていたと思うんですが、ここができることによって3分割されるという、そういう理解でいいでしょうか。圏域を全て持たせるという先ほど説明があったんですが、ちょっとそれがどういうことを言ってみえるのかわからないので、もう一度お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） おっしゃるとおりでございます、3分割をし、その圏域を3つに分けて、その包括支援センターが担うべき業務を全て持たせるという意味でございます、ランチが北部にはございますが、そちらはどちらかという窓口業務だけを行っているというようなことでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、包括支援センターとしては5人、5人、5人みたいな、そういうような配置になっていくということなわけですよね。それで、今まで全高齢者とか対象者を2つの支援センターで見ていたものを、3つにして、人数もその1つ分丸々ふやすということになると、1.5倍にふえると。今まで2つで見ていたものを1.5倍の経費をかけて見るということに聞こえてくるんですが、何となく、例えば5、5だったら、3つ目のところは1人ずつ持ってきて4、4にして、こっちも4とか、それでもふえますが、サービス向上ということでね、そんなような考え方もあるのかなと思っているんですが、単純に1つの機能をぽんとふやしてしまうということの必要性を説明してください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 現在、北部と南部の地域包括支援センター2つでやってきたということでございますが、今の2つの包括支援センターは、それぞれ8,500人ほどの高齢者の人口を担当しておるというふうなことでございます、国の基準ですとか条例上は、おおむね3,000人から6,000人で1つ設けろというようなことになっております。また、介護制度の改正によって、地域包括支援センターの役割というのが機能強化というようなこともされておりますので、今回3つ目の包括支援センターを設置する必要があると考えたものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この改修工事が認められると、29年からこの包括支援センターがスタートするという事なので、ちょっと次の展開のような質問になるんですけども、中部包括支援センターに係る事業費というのはどのくらいを見込んでおられるのでしょうか。

それと、それから、こういった地域支援事業の包括的支援事業、任意事業には上限がありますが、1カ所ふえると上限もふえるんですが、およそ500万円ぐらいしか交付金はふえないというふうに私は理解しているんですが、それとの関係についてもあわせてお答えください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 現在、包括支援センターの委託料は、ほかの包括支援センターも含めて精査をしているところでございますが、おおむね、そんなに減るといふふうには考えておりませんで、中部包括支援センターの委託料についても、おおむね2,400万ほどになるのではないかなというふうには考えております。

上限のお話なんですけれども、国のほうが制度改正をして、包括支援センターの機能強化というふうな事とあわせて、包括的支援事業、包括支援センターの上限額についても、3カ年の特例措置というものを設けておりまして、これによって、29年度までに支援センターを設置し、実績を上げれば、その上限額が固定化されますので、この機会を逃すと、先ほど議員がおっしゃるような上限額に抵触するような事も出てまいります。このタイミングで設置を前倒ししてやっていこうというものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私の質問は、委託料が2,400万ふえることによって、上限との関係はどうなるかということをお伺いしているもので、29年度につくればメリットがあるから、ないからではなくて、その聞いたことにお答えいただければと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。上限額の特例のことをもう少し詳しく御説明すればよかったかと思いますが、機能強化にあわせて、3年間は、包括支援センター、2,500万掛ける包括支援センターの高齢者の人口割る4,500人、いわゆる包括支援センターの基準となる中間値の数字を持っておりまして、それを割ると3.7ぐらいの数字が出てまいります。豊明市の人口1万7,000人ですので、3.7ぐらいは国のほうは上限を認めるというような特例措置をしておりますので、今回ふやしたものについて上限額を上回るよう

なことはございませんので、御説明させていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 上限額を上回っちゃいけないんですけど、私の一般質問で、上限と今の事業費の関係を言ったら、ほぼ上限に近くて、1,000万か2,000万ぐらいは下回っていますよという答弁がありましたので、今回こういうふうにならざるを得ないことになって上限がどれだけふえて、上限との差はどうなるのかと。余りにも上限に近づき過ぎると、ほかの事業ができなくなってしまうので、そのことをちょっと心配して、上限との関係でお伺いしているのです、もう一度お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今の説明した部分については、包括支援センターについての上限でございますので、ここでふやした分はほかに影響しませんので、先ほどの予防給付費と一緒にではないものですから、この部分は特例、それだけで持てるということでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、委託料2,400万円と今回の工事費についても260万円、国から、県からかな、来ていますが、今後のその運営に係る委託料2,400万円のうち、そのいただける額というのはどのくらいになるのでしょうか。市あるいは第1号被保険者等が負担する額がどのくらいふえるのかということをお教えください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 包括的支援事業でございますので、介護保険で決められている19.5%がそれに、経費に当たるものでございますので、市の負担分は19.5%でございますので、2,400万掛ける、468万円ほどが市の負担分になるというものでございます。

（保険はの声あり）

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 保険料は、2,400万の22%が一般被保険者の負担でございますので、528万円が負担分でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 先ほどの回答の中で、3分割をしてというお話がございましたけれど、これは本会議質疑であったのかと思うんですけど、3分割する、この中部包括支援センターの対象区をもう一度、申しわけないですけど、教えていただきたいんですけど。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 中部包括支援センターが担当するエリアでございますが、新田町、西川町、三崎町、大久伝町、阿野町でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その町の地域の方々への、この中部包括支援センターが、これはちょっと予算とは少し離れるかもわかりませんが、こういうことができましたよというか、告知といいますか、周知する方法は何か考えてみえるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） この補正予算をお認めいただきましたら、今担当している包括支援センターがございますので、そこを通じてPRするというのと、各事業所にも包括支援センターの3つ目ができるというようなことはしっかりPRしていきたいと思っております。また、まちかど運動教室も皆さんたくさん参加いただいておりますので、そういったところも活用しながら、しっかりPRしてまいりたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここの部屋の使用料みたいなものは、市はいただかれるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 包括支援センター自体は市が行うべき業務で、その業務について業務委託をするものでございますので、受託する法人から使用料等を取るといったようなことは考えておりません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 使用料は取るわけではないということだと、これだけの普通の、ほかのセンターの2倍の面積をここが占有することになるわけですね。たまたま会議室がこういう形状というか、この広さだったということがあるのかもしれませんが、全部支援センターに使っていただかなきゃいけなかったのか。半分に区切って、一般貸し出しと分けるようなことは考えなかったのか。不可能だとすれば、その理由を教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 図面でも示させていただいておりますが、確かに少し余裕はあるかと思いますが、区切って、ほかの貸し室にするというほどの余裕はないというふうな判断をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 中部包括支援センターが設置されるということについては、必要であろうというふうな判断をいたします。

あと、この場所が、いろいろな関係からここしかなかったということは本会議質疑の中でも説明をいただきましたが、この面積を、今まで会議室で市民が使っていたところを占有することになりますので、必ずしもこの面積が必要だったのかということについては若干の疑問は残らないわけではありません。

あとは、1つ支援センターができることによって、市の負担、それから保険を納めていらっしゃる高齢者の負担もそれなりにふえてくるわけですから、やはりこれに見合ったサービス、それをきちっと提供していただけるように、相談業務等の、実感としてよくなったというような、そういう結果に結びつけていただきたいというふうにお願いをして、賛成討論といたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第115号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第115号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願及び陳情の審査に入りますが、請願、陳情とは関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議がありませんので、請願、陳情と関係の

ない職員については自席待機といたします。

(関係職員以外退席をなす)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 10分間の休憩に入ります。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

初めに、請願第1号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願を議題といたします。

本請願については、紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申し出がありましたので、説明をお願いします。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 ありがとうございます。

では、補足の説明をさせていただきます。

趣旨……。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 着席をお願いします。

○郷右近 修議員 趣旨の、本会議の中の趣旨でも述べましたが、今、日本では格差、経済格差が大変広がっていて、そのことが原因で、生きる権利が非常に損なわれてきているのではないかと。生きることそのものが大変になってきているという中で、そもそもの理由の1つである、働いて収入を得るという部分が、その格差拡大を解消する策の1つですけど、もう一つの社会保障を充実させることによって、しっかり一人一人が生きていける社会にしていくこともできるわけでありまして。その社会保障の充実を願う請願の、今回紹介議員となったわけでありまして。

内容に行きますと、請願事項として、まず1つ目、県民の要望である福祉施策の充実ということで、まずは介護の分野です。

第6期に入って、保険料は5,475円ということで大分引き上がりました。1,000円近く、前の期よりも引き上がったわけですが、現状のその第6期の中でも、県平均値で見ると5,191円が保険料の負担料であると、これを上回っていますし、また名古屋市や高浜市以外の市では最も高い保険料になっているかと思えます。こういった保険料をまず引き下げることによって、誰でも安心して払うことができる、そういった保険料を実現していくことが大事なのではないかという立場から、保険料の低減について請願をする。そして、減免制度の充実、拡充をしていただきたいという立場を表明させていただきます。

また、介護を实际利用する際、（２）ですね、のところで、介護保険に關しての相談があった場合は、基本チェックリストによる振り分けを行わず、本来の医者によるしっかりとしたお一人一人の判断をしてもらいながら、また包括支援センターへつないでいくということをしていただきたいというふうに考えています。

次に行きまして、（３）介護の基盤については、私も一般質問などでも取り上げさせていただいていますけれども、特別養護老人ホームの不足というのが、介護を受けたい人の要望の量に対して不足しているという実態があると思います。ほかにも小規模多機能などニーズに合わせたサービスというのをしっかりと確保して、待機者を解消してほしいと。ゼロ人を目指すべきだというふうに思うわけでありませう。

また、総合事業については、本市では3月から始まっていて、年度途中の過渡期にあると思いますが、一部、介護予防などに振り分けが進んでいると思いますがけれども、一方的な、このアの部分で語っているように、本人の意思をさておいて、期間を区切った、その介護からの卒業を押しつけるような立場での実施はしていただかないようお願いをしたいところだ。

次に、国保のことだ。2番の国保改善については、本市は1人当たり8万4,000円という年の負担があります。35番目ということで、以前、37番目ぐらいの県内の負担の低さというか、状況だったと思いますけれども、ここ2年で若干その順番が上がったかと思ひます。これは、市の一般財源からの繰り入れ、引き続き、県内5番目ぐらいに市民1人当たりの繰入額が多い自治体ではございますけれども、これを、大変な財政状況だと思ひますが、引き続き充実させる方向で、少しでも払える保険税にしていくことが大事だと思ひます。特に、冒頭でも言いましたけど、非正規雇用とか働く分野での収入減というのがもう一方で進んでいるので、若い人にとっても国保の負担を減らすということは大変大事になってくるのではないかという立場から、これを御提言するものであります。

次に、3番、生活保護は、主に本市だと専門職の方の配置をしっかりとふやすことが大事ではないかと思ひます。予算や決算などで触れさせていただいていますけれども、たしか80人を超えて、1人当たりの職員の担当件数が90件とか、それぐらいにはなっていたと思ひます。非常に丁寧な対応が必要な職務内容だと思ひますので、その負担を少しでも軽くしながら、一人一人の生活保護を必要としている人の実情に合わせたサービスができるようにしていただきたいと思ひます。

次に、めくっていただいて、子育て支援についてです。今、家庭の貧困と同時に、子ども自身も貧困になっていくということが大変な問題になっています。子どもの貧困率をぜひ調査していただきながら、その実情に合わせて、就学援助の制度を、1.2から1.35に前進

していますけれども、さらに1.4以上ということで充実をさせていただきたいというふうに考えています。

また、次の6番、障がい児の政策についても、当事者や、それからその家族などが安心して毎日暮らせるような場の提供というのをぜひ実現していただきたいと。また、その中で、②にあるような移動支援、ふだんの通学、通所、先ほどもいろいろ、ふだんの児童デイの話などもありましたけれども、そういった移動なども支援ができるようなサービスというのをぜひこれまで以上に充実をしていっていただきたいと思います。

また、そういったことを自治体独自、市独自の予算でやっていくには非常に厳しい状況があるのは存じております。そのために、国や県に対して要望、意見というものを上げていただきたいということで、要望書、意見書の案もお配りしておりますので、検討をぜひ、そして賛成をしていただきますようお願いをしたい。私の話とさせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明に対し質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 郷右近 修議員にだけになるわけですかね。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 今は。

○山盛さちえ委員 今はそうですね。わかりました。

言われているこの請願の趣旨についてはわかりやすくよかったですね、それぞれのここに挙げていただいている内容について、介護保険の関係でいいますと、①のところ、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩しによって引き下げてくださいというふうに書かれていまして、基金の取り崩しによっての引き下げは、これまでも実施されてきたことなので、まあいいかなと思うんですが、一般会計から保険料そのものを直接こ入れすることにはいろいろ制約があったと思いますが、そういったことについての御認識というか、影響みたいなことはどのように捉えておられるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 これまでも政府、国の見解としては、市も同じ立場だと思えますけど、やはりこういった保険の運用というのは、その加入している人を中心に負担を公平化すべきだという考えに立っていたと思います。

ただ、とりわけ介護に関しては、暮らしそのものが非常に困難になるような方を対象とした保険ですし、当然、高齢の方が中心なので、保険者自身がそもそも余りお金がないということもございます。そういったことがあって、当然いろんな自治体で繰り入れなども

行っていると思いますが、そもそもでいえば、確かにその国の立場を改めるということが大事なんですけれど、それができない中でも、市独自の予算を、市民が生きる権利、最低限の権利をまず保障するという、その優先順位をやはり守っていくべきではないかと思います。それに対して、部分的に、国からの補助金であったり、そういった査定への影響があるような国の対応がされるのであれば、それはむしろ国自身が改めるべきではないかとももちろん思っているところです。

一部分、我が党の国会での取り組みの中で、例えば、ちょっと済みません、その実例をちょっと挙げようと思いましたが、今、済みません、資料不足でお話しできないんですけども、そういった一つ一つ実例をちょっと積み上げながらになっていくので、市自身がそういった国とのかかわりを一方的に考慮に入れずにお金を充てていくのは確かに難しいかもしれませんが、現状よりも、それでも一歩でも二歩でも前進をさせることはぜひ努力をしてほしいなという立場には変わりありません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 大変たくさんの方の要望が、請願がありまして、一つ一つの請願内容は大変いいと思うんですけども、これ、総額で幾らぐらい必要になるかというのは、わかれば、それは国や県が考えるべきだという考えなのか、その1点だけお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 はっきりとした額、金額のレベルにはちょっと僕も出していないんですけど、それぞれ全部に要求を出していることを全部合わせると、数億円では済まない、10億円単位のレベルの話になるだろうということは思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう少し介護保険のことでまず確認しておきたいんですけども、（2）の①のところに、基本チェックリストによる振り分けを行わずというふうに書いてみえて、全員が介護認定を、軽い人も受けていただきたいということだと思っておりますが、なぜそうしないといけないというふうにお考えなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 これは、いろいろな自治体でチェックリストの中身にも少し差がある

そうなんですけれど、実際に介護施設を運用している経営者の方から聞いたことがある話ではあるんですが、数あるチェックリストのその項目の中でも、重点的にこの項目が該当するかしらないかによって介護度合いというのを判断する基準になるような項目があるようだという事実は聞いたことがあります、それに本当に少しでも該当しないと、本来のその人の必要としている介護の度合いよりも軽くなるのが、そういうおそれがあるんじゃないかというお話を聞いたことがあるからなんです。そういったことは、本当に一人一人の方をじかに専門職の医者の方が診れば、大分実態に近づいた本来の介護度合いを判定することができるんじゃないかという考えから、このような中身が盛り込まれていると、私はそういうふうに思うわけです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 子育てのことでお伺いしたいんですが、①のイのところ、就学援助の対象を生活保護基準の少なくとも1.4倍以下というふうに書いておられて、今の説明の中で、かつて1.2だったのが1.35になったというふうに説明がありましたが、この1.35というのは、生活扶助費の国の見直し分を単純に上乘せした以上に、本市として努力して1.35にされたという御理解なのか、それとも、今までの足切りにならないようにした程度のものなのか、その辺はどんなふうに捉えておみえでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 昨今の経済状況で、まず1つ条件があるのかなと思っているのは、やはり消費税の税率が生活に大変、低所得の方は特にかかわると思うんですけれど、その税率が引き上がったということ、8%に上がったことの負担。それから、もう一つは、特に食品なんかがそうだと思うんですけれど、輸入品のその為替の影響なんかも受けると思うんですが、そういった食品の値段も上がってきていると。生活にかかわる、深くかかわるような支出の負担が大変ふえているということを市として受けとめた上で、市の独自の認識のもとに引き上げをしたものというふうには受けとめています。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それで、1.4倍というところになると、対象者がどのくらいふえて、今までの生活レベルというか、それを維持できるのが1.4倍程度だという、そういうことなんでしょうか。現状だと、社会情勢、景気、いろんな物価、そういったことを見ると、1.2が1.35になっても、まだ生活レベルとしては維持できる範囲内ではないと、そういうような御理解なんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 数字そのものの根拠にどれだけのものがあるかという、確かに根拠に乏しい面はあると思うんですが、例えば県内で見ても、日進市かな、などは1.5倍以下の設定をしていると思いますし、そういった先進的な自治体の例にも目を向けていただきたいというのがまず1つあります。

あとは、実際に1.4倍ぐらいの経済状況の方の暮らしがどのぐらいかという、やっぱり、例えば、一人一人、移動や生活に伴って、特にこの愛知県内なんかはそうだと思うんですが、自動車を用意して不足のない生活をするだとか、そういった暮らしを担保できるような程度ではないのではないかなというふうに、今、就学援助を受けている方の生活の様子とかお金の様子からすると、僕は想像することがあるんです。そういった点からいっても、現状よりも0.1でも引き上げることができるのならば、ぜひしていただければ、該当する方の暮らしには大変有効なのではないかなというふうに認識しています。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑もないようですので、紹介議員である郷右近 修議員に対する質疑を終了します。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 本請願について、高齢者福祉課が担当します部分について、1、安心できる介護保障についての中で、（1）介護保険料については、第6期計画においても、低所得者の軽減措置として、国基準よりも保険料率の引き下げを行っております。第7期計画においても、軽減措置や基金の取り崩しも含め、適正な保険料について検討してまいりたいと思っております。

少し飛ばしまして、（5）高齢者福祉施策の充実につきましては、地域サロン、まちかど運動教室、多くの皆さんに利用されております。さらに拡充をしてまいりたいと思っております。また、男性が少ない、参加が少ない状況でもございますので、男性が参加しやすいメニュー、例えば健康マージャンなども進めてまいりたいと思っております。

その下の（6）障害者控除の認定につきましては、本年度より該当者に対して障害者控除対象者認定書の送付を行っております。

以上で終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 続きまして、社会福祉課所管分につきまして説明をいたします。

まず、3番の生活保護につきましては、困窮者、生活保護受給者の状況に応じて適切に対応し、安心して相談できる環境の整備に努めていきたいと考えております。

また、6番の障がい者児施策の拡充につきましては、現在、国や県の基準に準じて行っておりますが、近隣市町の動向を踏まえて対処していきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、保険医療課の該当分としまして、大きな2番の国保の改善、それから大きな4番の福祉医療の関係について御説明をします。

まず、大きな2番の国保の関係でございます。

①保険税は、減免制度を拡充する等で、払える保険税に引き下げをということでございます。先ほど郷右近議員のほうからも御説明がございましたが、保険税としましては、県下ではどちらかというところかなり低い部類に入るといふふうに認識しております。減免制度以外にも、法定軽減の部分ですとか、非自発的失業者の軽減など、保険税の軽減措置というのがたくさんございます。その上で、今以上、減免制度で保険税を引き下げるといふことは考えておりません。

それから、③保険税を継続して分納している世帯には正規の保険証をというふうになってございます。現在、大体300世帯未満、弱ぐらいが短期保険証の対象になっておりますけれども、従来どおり短期保険証の該当で交付するような予定ではございます。来庁いただくことで納税の機会をふやすということがこの短期保険証の目的でございますけれども、小まめに御来庁いただいている方につきましては、場合によっては郵送等で対応しているような場合もございますので、御理解をお願いいたします。

それから、大きな4番の福祉医療制度についてになります。1番の福祉医療制度の拡充をというところでございます。現行制度で、豊明市につきましては、県下でいきますと平均的なレベルを大きく超えるような水準で運用しているというふうに判断をしております。今のところ拡充をするという予定はございません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、児童福祉課所管分について説明させていただきます。

5番、子育て支援などについて、①の一人親支援については、さまざまな取り組みを实

施しておりますが、今後は県が実施する愛知子ども調査の結果も参考にさせていただきたいと思っております。

③の保育施設については、公立保育園のほか、民間保育所と小規模保育事業所がありますが、施設形態の違いによる保育の格差がないように実施しております。

④の保育士の配置基準については、現状を維持していきます。また、保育料の軽減措置や保育士の報酬については、国の方針に沿って実施しております。

⑤の児童虐待等の対策としては、今年度は相談員を1名増員して取り組んでおります。

6番については、必要な方には住宅確保給付金や県営住宅の家賃の減額制度等を御案内しております。

6番、障がい児施策の拡充について、②の移動支援については、限られた期間、移動支援を利用することによって、自立して通園、通学、通所、通勤等が可能になると考えられる場合は、3カ月、上限月16回で支給決定をしております。

③の利用料については、国の障がい児者福祉サービスの減免の適用に従って実施しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について説明いたします。

5、子育て支援などについての①のイに関しましては、認定基準の見直しは予定しておりません。年度途中での申請につきましても、今後も周知徹底を図ります。また、支給内容につきましては、近隣市町の状況を見つつ検討をしていきたいと思っております。

次のウに関しましては、教育委員会では月2回の豊明どう塾を開講し、学習支援に取り組んでおり、居場所づくりとしても今後も継続していきたいと考えております。

②に関しましては、給食費の無償化は現時点では予定はしておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 7の予防接種についてです。

記載されている任意の予防接種については、現在助成はしておりません。今後、国、近隣の市町村の動向等を参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 請願でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1の安心できる介護保障についての(1)の③の、やむを得ない理由のある方に対しては措置制度を活用して救済してくださいというようにここに書いてございますが、今、この点についてはどういった状況になっているのでしょうか。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) 補足給付の申請手続の見直し等で、介護保険施設等を退所しなければならなくなったという話は、実際のところ聞いておりません。今回の改正で、在宅にて居住している人たちと同様、施設入所している人については、従来の基準よりも食費、居住費の負担を求めているんですが、ただし、高齢者の夫婦世帯で、一方の方が入所され、もう一方の方の生計が困難になった場合、一定条件を満たせば、特例減額措置、国の制度なんですけど、これを使うことも可能だということでございます。資産の確認等も、この必要書類の中にもあるんですが、こういったことも配慮しながら進めておるところでございます。

以上です。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 (2)の②のところ、ケアマネについてですが、現行額以上の委託料を保障してくださいというふうに書かれていますが、現行の委託料について、何か減額あるいは変更する、そういった見込みというか予想があるのでしょうか。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) 居宅介護支援事業所へのケアマネジメント委託料は、これまでどおり可能なんですけども、委託料は現行相当を基準として考えておまして、それ以上を考慮していない状況でございます。

以上です。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 大きな2番の国保の改善についてお伺いしますが、県の一元化に向けて動いているところだと思いますが、今ここに、国保税の減免制度等の要望とか、いろいろ自治体で行うことの要望のように私は理解したんですが、一元化の動きと、それから、こういった要望についての整合というか取り扱いというか、それはどんなふうになってい

くのでしょうか。可能なのか不可能なのかという点でお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今ここに減免制度とありますので、減免制度を主体としますと、減免のほうは、まず国で決めている減免と、それから、あと自治体の条例で決めている減免があるかと思います。今のところでは、県下で統一的に減免について制御しようという動きは余りありませんので、各市の対応でという形の、隣町と少し減免制度が違うというようなこともあり得るような形で進んでいくものと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 3番の生活保護のケースワーカーなど専門職を含む正職をふやしてくださいということなんですが、先ほどの説明だと、1人当たりの担当数が、本市は基準というか標準より多いというような説明があったんですが、そういった状況にあるのでしょうか。

それからもう一つ、⑤の外国人への生活保護制度の手続に関する説明文書をポルトガル語とかタガログ語というふうに書いてあるんですが、そういった点についての取り組みの可能性についてもお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、2番のケースワーカーの配置の状況ですが、大体、今、豊明市の保護世帯が280から90世帯ございます。1人のケースワーカーで85世帯というのが1つの基準になっておりますので、若干基準よりも少し多いぐらいの状況でございます。本市としましては、受給者もふえてきておりますので、増員できるように働きかけていきたいと考えております。

それから、5番目の外国人への制度説明文書につきましては、現在、ポルトガル語につきましては既に準備はされておりますので、対応はできておると考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 次、4番の福祉医療制度についてなんですが、①のところに、福祉医療制度を縮小せずというふうに書いてあるんですが、縮小の動きというか可能性が今あるんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今のところは考えておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 5番の子育て支援のところの①のイなんですが、先ほど生活保護基準の1.何倍というようなところでお尋ねしていた件ですが、豊明市が1.35に今なっているのですが、それは生活保護の基準が変わったことによるプラス以上に何%上げたのか、上げなかったのか。それから、1.4倍にした場合に、対象者はどのくらいふえるというふうに見込まれるか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答えられる範囲でお願いします。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 生活保護基準額プラス、豊明市独自のこともやっております。それを合わせて1.35になっております。

それから、1.4倍になって人数は何人というのは、申しわけございません、私ども今把握はしておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 6番の障がい者児の施設の拡充についての④のイのところ、介護保険の利用申請を行わない障がい者福祉サービス利用者に、障がい福祉サービスを打ち切らないでくださいというふうに要望が書かれているんですが、今その打ち切っているような状況にあるのか、また今後そういったことの可能性はあるのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 現在、介護優先ということで、こういった状況になった方が相談に当然来ます。引き続き障がい福祉サービスの利用者として実施してほしいというようなお話がありますが、私どもとしましては、移行するようにお話しはしておりますが、すぐということではなくて、時期を見てという形で、相談しながら対応している状況であります。今後につきましても、こういったケースが出てくる可能性はございますが、それは双方で話をして円滑に進めていきたいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の件ですが、ここには打ち切らないでくださいという表現で、何かサービスがなくなっちゃうのかなというふうな誤解というか受け取り方もしてしまうんですが、なくなるわけではなくて、ほかのサービスを利用するという、そういうことになるんですよ。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） いわゆる障がい福祉サービスの段階ですと自己負担がないんですが、これが介護保険に移行したときに1割負担になるんですね。ですから、言ってみれば、今まで無料だった人が1割負担せないかんという状況になるものですから、当然その受給者は今までどおりにしてくれというふうな訴えをされるんですね。ただ、制度上はそれは認められないので、すぐにお金がかかりますよということではないにしろ、順次移行していただくような話をするということです。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 随分たくさんさんの請願項目がありますけれども、不採択の立場で討論いたします。

これらの政策は、誰かが負担してくれると思いがちですけども、結局税で賄わないといけません。国の財源、県の財源と言いますが、先ほど言われましたが、討論で言われたように、青天井でどんどんどんどん財源が伸びない中、抑えなければならぬ点は抑えなければなりません。

もちろん、生活に必要な最低限のところは、これは行政が担うべきで、これ、消費税の増税が延期になって、これ、各党、国の話ですけども、結果として、ここにあるような請願などの充当すべき保育や介護の財源に穴があくということになりました。税は上げるのはだめですけども、社会保障はどんどん充実せよでは、国はもちません。

確かに、生活に困窮している家庭は、先ほど言ったように支援すべきですが、財源を考えずに、ただサービスを拡充せよだけでは、将来世代に対して負担の先送りだけになります。どこに財源を求めるかという部分がこのところには書かれておりません。貧富の格差の拡大の解消は、これはもちろん大切ですけども、将来世代の負担のあり方も、これも同

時に考えなければならないと思います。これだけ多くの請願に対して、先ほど数億と言われてきましたけども、どこに負担をお願いするかという部分の明記がありませんので、不採択といたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 請願の内容については、なるほどな、あるいはもつともだというところは多々あります。しかし、先ほどの意見と共通しておりますけれど、じゃ、その財源をどこに求めるんだということになると、そこのところがやはり問題かと思います。あったらいいなという、この内容はわかりますけれど、今の財源状況を見たら、でなければならないということでない、あったらいいなの世界では、財源はちょっと確保は難しいと。そういうようなことから、この請願書については趣旨採択で討論したいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私も、この請願については趣旨採択の立場をとらせていただきます。

もともとの趣旨の部分については大変共感するところがありまして、今の安倍政権のやり方については本当に不満もあるし、間違っているというふうに思っています。消費税増税ができなかったのは、経済、アベノミクスが失敗したからであって、それで財源ができなかったら国民は辛抱しろというのは、私は理屈が違うというふうに思っています。

消費税が値上がることがよいと言っているわけではありませんが、いろいろな社会の強者であったり、大きな企業であったり、一部の人にはとても恩恵があるような、そうではない人には我慢や負担を強いるような、そういう国政が行われている中で、たくさんの悲鳴が上がり、それがこういう各分野にわたる請願、要望という形になって出てきているんだろうというふうに思っています。できることがあれば本当にしていきたいと思ひますし、国の政治がきちっと国民の生活に向くべきだというふうには強く思っています。

ただ、今、一部ですけれども、担当のほうから答弁をいただいた中には、それなりに努力されていて、人員をふやしたりだとか工夫をしたり、やみくもに利用者や本人の不利になるようなことをするというような、そういう姿勢が感じられたわけではありません。それなりに、少しずつですが、やれる範囲内で努力はされているというふうに思ひます。まだ十分とは決して思ひませんし、ぜひこういったことが実現できるように、豊明市も全体として、国に倣うのではなくて、市民の生活にきちっと目線を合わせたサービス、それからお金の使い方ということにかじを切っていただきたいということを強く要望しなが

ら、趣旨採択といたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第1号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成者なしであります。

続いて、請願第1号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。よって、請願第1号は、趣旨採択に賛成少数により、不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情の審査に入ります。

陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） それでは、陳情第2号 国に対して「保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 特に申し述べることはございません。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 現在のところ、園児数に対して、正職あるいは非常勤一般職で、定員というか、予定している人数を満たしているかどうか。もし満たしていないとすれば、どちらに、正職なのか一般非常勤なのかわかりませんが、何人、今、足りない状況になっているのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 現時点で、正職は当初の予定のとおり入っております。正職が抜けたところは非常勤一般で対応しておりますので、正職による不足ということはありません。非常勤一般職員に関しては、フルタイムで3名、それから短時間で3名、日中の保育士としては不足しております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうした不足が今発生している理由について、ここに述べられているような保育士の賃金とか処遇のようなものが影響しているというふうにお考えでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 個人的な理由で退職された方、それから、処遇ということではなくて、人間関係とかで退職を希望された方ということを知っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 退職の理由はそういうことだったかもしれませんが、それに対して募集をかけても、それが埋まってこないということの理由については、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 当市だけではなくて、近隣も含めて保育士不足は、もちろん全国的にも保育士が足りないという状況です。これは一概に処遇だけではなく、未満児の定員増ということもあって、保育士が全体的にたくさん必要になってきたということも、流れのうちの1つとして、要因として挙げられると考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 潜在的保育士、資格を持っているけれども保育職についていらっしゃらない方が相当数いらっしゃるということもマスコミ等で報道されていますが、そういった現状にあっても、処遇とか、賃金も含めてですが、そういったことの改善ということが本市においての人手不足の解消につながるのかどうかについては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 潜在的な保育士に関しては動向をつかめていませんが、面接にいらした方の中で、採用できないという要件の方を見ますと、御自身が勤めたい時間帯とこちらが要望する時間帯が合致しないという方が結構みえます。それは、園サイドとしては、なるべく1日を1人ないしは2人の方で、なるべく同じ人間で見ていきたいと思いますが、募集に応じてくださる方の中には、とても短い時間帯、自分の、御自身の都合のつく時間帯での応募という方が多くみえるという、そういう合致、不一致、一致しないところが大きな理由の1つかなというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、保育士等の賃金が上がるか、処遇が変わるかということと今の保育士不足ということは無関係のように聞こえてくるんですが、そういうことなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 賃金が高ければ応じるということだけではないということをお答えしたつもりです。近隣の市町に関しても、当初、豊明市は結構時間給、高いほうでしたが、今は東郷、日進のほうが時間給としては高くなっています。けれども、その2つの市町でも保育士不足が生じているということを見ますと、単純に賃金だけではないということだと思われま。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 あと、国のほうでも、保育士不足については、そういった理解とか自覚があって、いろいろ考えておられるかと思いますが、保育士等の賃金や処遇の改善について、国の動向はつかんでおられるでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 保育士以外の職種の導入ということを国が考えているということでしょうか。それに対して答えてよろしいんですか。

（発言する者あり）

○指導保育士（村上祥子君） ごめんなさい。では、引き続き。

国のほうでは、保育士以外に、保育所の中に、養護教諭とか幼稚園教諭免許を所持している方、それから子育て支援員資格の方を導入したらどうかということを提案してきてい

ると思いますが、豊明市においては、そういったことは検討はしておりますが、まだ、導入には至っていないという現状です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 国が保育士の単価を上げるというような動向はあるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 保育士の処遇について、単価、それから勤務の実態など、いろいろと処遇の改善を提案してきているようです。その中の1つとして、単価の引き上げということも出ていると把握しています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 済みません。ちょっと見解をお伺いしたいんですけど、先ほどもちょっと答えられたんですけど、国が言う、その保育士以外に、ここでも書いてありますように、幼稚園や小学校の教員免許を有する者を保育士とみなすことができるという、このような解釈というか、規制緩和といいますか、このことに関しては、実態というか、現場で働いてみえる皆さん方とか、一般的に見てどういうふうな理解をされているのでしょうか。そういう人は余り保育士には向かないとか、あるいは、そういう方も、資格を持ってみえる方がみえたら、よりそういう方も活用したほうがいいのか、そこら辺はどういう見解をお持ちでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 現場の声も聞きましたが、やはり保育士、幼稚園教諭、保育士資格というのは、今、大学を出れば両方とも取得することができます。短大でも両方取得することができるので、幼稚園教諭に関しては柔軟に対応していくことも検討しているかなと思いますが、学校教諭ないしは看護師を、豊明市ですと、看護師はゼロ歳児に対して1人としてみなすということを国基準では言うておりますが、豊明市としては、看護師は園全体を見守るという立場から、保育士1というふうにはカウントしていません。

そういった養護教諭ないしは小学校教諭、看護師等を保育士の1人として数えるということになると、学んできた教科とかも違いますし、子どもの見方も、土台となるものが異なるため、複数で見ることが条件にはなっていますが、相手となる保育士のほうへの負担というものも考えなければいけないなと思っています。慎重に検討してまいりたいと思います。

ます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。ありませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 趣旨採択の立場で討論します。

基本的にこれも、記以下の具体的な意見書の内容は、働き続けることができるよう、賃金と配置基準を改善することというこの1点でございまして、上段の前書きで書かれている文は確かにそのとおりですけれど、具体的な意見書の内容にいけますと、具体性に欠けていますし、配置基準と一言で言っても、配置基準の何をどのように配置するのか、その内容が不明ということもありまして、趣旨採択とします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 私も趣旨採択の立場で討論いたします。

先ほどの討論と重なりますけども、内容自体は別段、保育士の賃金と配置基準を求めるというもので、この表題だけ見れば、そんなもんかなとは思うんですけども、冒頭に、保育園落ちた日本死ねという衝撃的な言葉で、今、その言葉に対して物議を醸しております。

間違っただけではないのは、今、社会構造が変わったということで、今だけよければいいという考えではなくて、今後数十年、この少子高齢化時代を我々は生き抜かなければならないというこの現実を目を背けてはいけないということだと思います。成長は低い中で少子高齢化が進むというのは先進国の共通の悩みであって、日本は本当にこの高齢化は全世界の先頭で苦しんでおります。

税と社会保障の一体改革というのは、与野党で10年近く議論を重ねておって、野田政権のときに決着したはずですけども、確かに保育士や介護士の給与は全産業より10万ほど低いと言われて、そのなり手の人がなかなかいないと。しかし、そこにはやはり、今言われたように、お金だけではないという部分もあって、しかし、財源を確保しなければ、この公的サービスの充実や給与のアップというのでもできませんし、国も待機児童ゼロを達成という目標を掲げておりますけども、質疑にあったように、子どもが減少している中、給与を若干上げたところでも保育士不足が発生していると。

保育士は、保育園不足、長時間のニーズが高くて、経験の少ない保育士さんが苦勞しな

がら、今、本当にゼロ歳児、1歳児、この面倒を見ております。狭い施設で、私、見に行きますと、狭い施設の中で子どもたちを、表現は悪いですけども、押し込めるような状況で、事故の危険性というのも、保育園を見れば本当に心配な部分もあります。

しかし、何度も繰り返しますけども、財源をどこに求めていくのか。この保育士だけではなく、介護士という部分が抜け落ちている部分もあります。これは本当に、先ほどと全く同じことになりますけど、財源をどこに求めるのか、この部分をしっかり議論した上で、子どもたちや、いわゆる将来世代への負担のあり方も真剣に考えなければなりませんので、これは趣旨採択という回答をいたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

○山盛さちえ委員 私も趣旨採択とさせていただきます。

内容については、趣旨採択というよりも、採択にほとんど近い考えを持っています。保育士がいないと待機児が解消できないというのが、施設だけの問題ではなくて、ソフトの問題として存在していることは明らかなわけですし、そもそも、先ほどの三浦委員のお話ではないですが、介護や子育てに対する基本的な単価が安いという日本のこの実情に問題があるというふうに考えております。

ですので、そういったイメージを変えるぐらいに、保育士や介護に従事する人たちの評価をきちっと認めてあげる、そういった国になってほしいという気持ちは持っていますし、人が足りないから、こういう人たちにもやってもらおうじゃないかと、それは余りにも安易な考え方だろうというふうにも思っています。なので、こういったことが実現していくことは必要だろうというふうに思いますが、先ほどの質疑の中で、必ずしも当事者の方たちは賃金だけの問題ではないとか、処遇だけの問題ではないというような説明をいただきました。これに限らず、いろんなところをてこ入れしながら現状をよくしていくという、そういった努力が必要だというふうにも感じ取れましたので、趣旨採択という立場をとりたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第2号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成者なしであります。

続いて、陳情第2号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 全員賛成であります。よって、陳情第2号は、全会一致により、趣旨採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

長時間御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後3時23分閉会